

三鷹市自治体経営白書

「創造的な自治体経営」を目指して

2021

令和3（2021）年7月

三鷹市



古紙パルプ配合率 80%の再生紙
を使用（ただし表紙を除く）

三鷹市自治体経営白書 2021 目次

第1章 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）に基づく取り組み	1
第1節 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）について	2
1 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の概要	2
2 計画の施策体系	3
第2節 各施策の進捗状況 令和2年度	4
第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる	4
第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる	6
第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる	10
第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる	13
第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる	15
第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる	18
第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる	20
第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる	23
第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	25
1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	25
2 各施策の進捗状況 令和2年度	27
第2章 行財政改革等の取り組み	29
第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について	30
1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要	30
2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系	30
第2節 各体系の主な取り組み状況について	31
体系1 創造的な自治体経営の推進	31
体系2 公共サービスの適正化の推進	35
体系3 多様な主体による協働の深化	37
体系4 外郭団体等との連携の推進	45
体系5 財政基盤の強化	47
体系6 ファシリティ・マネジメントの推進	52
体系7 サービスの質と効率性の向上	54
体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立	60
体系9 職員力の向上	62
体系10 危機管理力の向上	65
体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進	67
体系12 透明で開かれた市政運営の実現	68
体系13 情報環境の最適化	70

第1章

第4次三鷹市基本計画 (第2次改定)に基づく 取り組み

第1節 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)について

- 1 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)の概要
- 2 計画の施策体系

第2節 各施策の進捗状況 令和2年度

- 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる
- 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
- 第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる
- 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる
- 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
- 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる
- 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる
- 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- 1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
- 2 各施策の進捗状況 令和2年度

本章では、令和2年3月に策定した「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」の概要と、全34施策に定められた、68のまちづくり指標の進捗を踏まえた取り組み状況を記載しています。

第1節 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）について

1 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の概要

(1) 計画の位置付け

第4次三鷹市基本計画（以下「基本計画」という。）は、基本構想で定められた基本目標「人間のあすへのまち」の実現に向け、計画的に市政運営を行うための指針となるものです。

基本計画は平成24年3月に策定し、市長の任期と連動して4年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、計画期間を前期、中期及び後期各4年間の12年間（目標年次：令和4（2022）年度）としています。令和元年度は、中期の計画期間が満了したことから、基本計画の第2次改定（令和2年3月）を行いました。

また、基本構想及び基本計画に基づき策定する個別計画（法令などの定めがあるものを除く。）とも整合、連動を図ることで、それぞれの機能的な役割分担と連携により、効果的な取り組みを可能としています。

(2) 計画の構成と目標指標の設定

基本計画は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 各論」、「第Ⅲ編 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第Ⅳ編 三鷹市の教育に関する大綱」の4部構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅱ編 各論」は、基本構想における「高環境・高福祉のまちづくり」を進める8つの施策に基づく、34の施策で構成されています。

また、施策ごとに成果指標として「目標指標」を設定し、施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。基本計画（第2次改定）では68の「目標指標」を設定しており、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

2 計画の施策体系

基本計画（第2次改定）では、基本構想にもとづき、次のような施策体系を定めています。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1 国際化の推進 ◆第2 平和・人権施策の推進 ◆第3 男女平等参画社会の実現

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1 情報環境の整備 ◆第2 都市型農業の育成 ◆第3 都市型産業の育成
- ◆第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実 2 都市型観光の推進
- ◆第5 消費生活の向上 ◆第6 再開発の推進

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1 安全で快適な道路の整備 ◆第2 緑と水の快適空間の創造
- ◆第3 住環境の改善 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり
- ◆第4 災害に強いまちづくりの推進 ◆第5 都市交通環境の整備

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- ◆第1 環境保全の推進 ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進 ◆第3 水循環の促進

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- ◆第1 地域福祉の推進 ◆第2 高齢者福祉の充実 ◆第3 障がい者福祉の充実
- ◆第4 生活支援の充実 ◆第5 健康づくりの推進

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- ◆第1 子どもの人権の尊重 ◆第2 子育て支援の充実 ◆第3 魅力ある教育の推進
- ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動
- ◆第2 市民スポーツ活動の推進 ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
- ◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

第2節 各施策の進捗状況 **令和2年度**

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
英語版ホームページのアクセス件数	34,677件	60,359件	293,478件	202,850件	400,000件
通訳・翻訳ボランティア、 防災ボランティア登録者数	142人	205人	255人	269人	300人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹国際交流協会（MISHOP）では、外国籍等の児童・生徒の学校生活を支援する「子ども教室」を、感染症対策を講じて段階的に再開するなど、生活支援活動を優先的に再開した。

市役所の各窓口での外国人対応をサポートするため、多言語翻訳機を来庁者が多く訪れる部署・市政窓口等に、貸出用を含め計7台配置した。

国際交流センター機能を拡充した「多文化共生センター（仮称）」の整備に向けた取り組みとして、みたか国際化円卓会議において、外国籍市民の視点から同センターに求める機能・取り組みなどについて検討し、提言を受けた。

市立小・中学校では、外国籍等の児童・生徒への日本語指導について、三鷹国際交流協会（MISHOP）と連携し、指導時間を大幅に増やすことで支援を拡充した。

第2 平和・人権施策の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
平和推進関連事業の参加者数	2,665人	3,543人	5,479人	4,050人	6,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

平和関連のモニュメントが集まる「仙川公園」について、開園30年、戦後75年を機に平和への願いを次世代に継承するため、令和2年8月に「仙川平和公園」に名称を変更した。

市民から寄贈された戦争関連資料を展示する「みたか平和資料コーナー」の展示スペース及び展示品を拡充したほか、三鷹市ホームページの特設サイト「みたかデジタル平和資料館」のタッチパネル式端末を同コーナーに設置し、展示環境の充実を図った。

あわせて「みたかデジタル平和資料館」について、スマートフォン用サイトの公開及び市民の戦争体験談のアーカイブ化（映像記録保存）を行い、4本の動画を追加した。

市が基本構想で掲げる基本的人権が尊重される地域社会の実現に向け「人権基本条例（仮称）」の検討を開始したほか、LGBTをはじめとする多様な性に関して当事者を取り巻く現状と課題の理解を深めるため、課長職以上の職員を対象とした研修を実施した。

第3 男女平等参画社会の実現 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合	38.8%	36.1%	36.6%	35.6%	50.0%

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

自己の内面や日常生活の悩みの女性向け相談窓口である「こころの相談」について、男性向け対面相談の導入に向けて検討を進め、令和3年度より実施することとした。

ライフ・ワーク・バランスの推進に関し、市内企業を支援する「働き方改革応援事業」では、今後、テレワークなど新しい働き方の実践への支援についても拡充することとした。

庁内では、「職員の働き方改革推進チーム」により、各課の取り組みを共有し、全庁を挙げて時間外勤務時間の縮減を推進した。また、緊急事態宣言中は、有給休暇の取得促進を含めた出勤抑制や勤務時間のパターンを臨時的に追加した時差勤務など柔軟な働き方を実践した。

市立小・中学校では、教員のライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を図るため、国・都と連携して「部活動指導員」や「副校長業務支援員」を拡充し、学校における働き方改革を推進した。

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備 [主な担当課] 企画部情報推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類	27種類	30種類	30種類	30種類	40種類
市ホームページのアクセス数	2,274,948件	2,712,200件	2,740,984件	4,976,176件	3,000,000件

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

新型コロナウイルス感染対策のためイベントが減少し、電子申請手続きの種類を増を達成することができなかったが、オンライン申請の促進に向けて庁内で使用している各種帳票の押印欄等について調査を実施するとともに、オンライン化に向けた課題等について検討を行った。

市ホームページについては、新型コロナウイルス感染症に関する情報へのアクセスが集中し、アクセス件数は大幅増となった。

なお、市ホームページ用のWebサーバー等更改に伴って令和元年度に導入したクラウド型サービスと負荷分散の仕組みを活用することにより、災害時等において市ホームページのアクセス数が急速に増えた場合にも適切に情報提供を行うことが可能となった。

第2 都市型農業の育成 [主な担当課] 生活環境部都市農業課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
農家の直接販売所数	149か所	147か所	150か所	147か所	維持
農地面積	171ha	161ha	149ha	144ha	140ha

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

市立小・中学校(全22校)の学校給食において日常的に使用する市内産農産物の購入経費の一部を各学校に助成する「学校給食市内産農産物活用事業補助金」等により、学校給食における市内産農産物の重量ベースの使用率が15.3%(令和元年度は7.9%)となった。また、市内公立保育園(公私連携を含む18園)に対し、年2回の「三鷹産野菜の日」事業の実施に伴う市内産農産物の購入経費を助成した。

優良農地育成事業では、農業者が新たに設置するパイプハウス、暖房装置等18件の農業施設等に係る整備費用の補助を行い、農産物等の生産性の向上と近代化施設等の導入を図った。また、新たな都市農地の創出に向けて都補助金を活用し、農業者が所有する宅地等(約510㎡)を農地に転換する整備を行うとともに、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借に関する事業計画について2件認定するなど、都市農地の保全と都市型農業の育成の取組を行った。

第3 都市型産業の育成 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
製造業事業所数	326事業所 (平成21年)	274事業所 (平成24年)	231事業所 (平成28年)	231事業所 (平成28年)	240事業所
製造品出荷額	146,539百万円 (平成20年)	96,503百万円 (平成24年)	33,653百万円 (平成28年)	33,653百万円 (平成28年)	35,000百万円
SOHO集積施設数及び 入居事業者数(注)	8施設 98事業者	12施設 104事業者	11施設 101事業者	11施設 107事業者	12施設 105事業者

(注) 市がすべての事業者を把握することは困難であるため、市の関係団体が管理又は市が支援している民間施設に入居している事業者数とします。

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、指定企業(3事業者、3件)に対して助成金を交付した。なお、同条例は令和3年3月をもって失効したことから、今後は既指定企業等に対する最大5年間の助成金の交付業務のみとなる。

また、東京都の支援制度の活用を図りながら、ものづくり企業地域共生推進事業では、住工混在地区における周辺環境へ配慮した事業として、防音設備の導入1件に対して補助を行うことにより事業者の操業継続を支援した。

第4-1 商業環境の充実 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
商店数(小売業及び卸売業)	1,134店舗 (平成21年)	1,057店舗 (平成24年)	993店舗 (平成28年)	993店舗 (平成28年)	1,000店舗
小売販売額	129,052百万円 (平成19年)	104,302百万円 (平成24年)	139,907百万円 (平成28年)	139,907百万円 (平成28年)	140,000百万円

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営を余儀なくされている市内事業者へ向けて、融資あっせん制度の拡充や小規模事業者経営支援給付金、コロナに負けない環境づくり補助金事業を実施し、事業活動継続の支援を行うとともに、プレミアム付商品券事業を実施し、地域経済の活性化及び市民生活の支援を行った。

飲食店に対しては、コロナ禍に合わせた業態転換を促すため、宅配・テイクアウト導入等補助金の新設や新たな宅配サービスとしてデリバリー三鷹の運用を始めた。また、2度目の緊急事態宣言時には、飲食店応援キャンペーンとして宅配やテイクアウトが利用できる市内飲食店を掲載した広報みたか特集号の発行とともに、宅配・テイクアウト導入等補助金の申請期限の延長と補助金額の増額により、飲食事業者への支援を行った。

第4-2 都市型観光の推進 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
観光案内所訪問者数	24,876人	28,265人	30,996人	9,410人	32,000人
市民協働者数	—	52人	114人	137人	150人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

新型コロナウイルス感染拡大の影響による2度の緊急事態宣言への対応として、一定期間、観光案内所の閉鎖や三鷹の森ジブリ美術館のチケット販売を中止したことにより、観光案内所訪問者数は約63%減少した。このようなコロナ禍により多くの活動が制約を受ける中、市内の観光資源の案内についてYouTubeにて配信する取り組みを実施し、新しい生活様式に対応した観光振興を推進した。

また、みたか都市観光協会と市民との協働によるみたか観光案内所の運営、外国語マップ配布、みたか観光ガイド協会や井の頭公園検定の1級合格者有志の会である「あか井の」への支援など、様々な支援を行った。

第5 消費生活の向上 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
消費者活動センターの利用者数	35,949人	35,691人	30,097人	5,264人	40,000人
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者(内定者)数	4,372人 (198人)	3,274人 (181人)	2,318人 (140人)	1,524人 (78人)	3,000人 (180人)

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和2年度の消費者活動センター(駅前地区公会堂との複合施設)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年3月27日から6月7日まで全館休館、新規利用申請は受付中止とした。また、同年6月1日から、順次、利用人数、利用時間等の制限付きで利用を再開したが、利用者数が平成30年度比で、24,833人減(82.5%減)となった。

雇用就業に関しては、例年ハローワーク三鷹や東京しごとセンター多摩、わくわくサポート三鷹などの就業関係機関等と連携して取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため多くのイベントを中止とした。その中でも感染対策を施しながら、就職面接会を計4回実施し、就職・再就職、年代、対象別セミナーを計12回実施した。また、まちづくり三鷹と連携し、ファブスペースみたかやミタカフェの運営により起業・副業・兼業など多様な働き方を推進した。

第6 再開発の推進 [主な担当課] 都市再生部再開発課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
「主要5事業(注)」の達成状況 (着手・継続)	0件	1件 (⑤)	1件 (④)	1件 (④)	4件(①②③ ④)
「主要5事業」の達成状況(完了)	0件	0件	2件 (④※⑤)	2件 (④※⑤)	1件 (④※⑤)

(注) 主要5事業：① 三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業、② 回遊性を生む道路環境整備事業、③ 中央通り買物空間整備事業(モデル区間)、④ 三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び同方針に基づく三鷹台駅前広場整備等の実施、⑤ 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業

(※) 三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定は中期に完了

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹駅前再開発については、事業計画等の検討を進めるとともに、再開発のコンセプトや三鷹駅前地区のまちづくりの考え方等をまとめた冊子を作成し、地権者等に説明を行った。

市庁舎・議場棟等整備の再調整については、「三鷹市防災都市づくり方針」を策定するとともに、同方針や施設の劣化診断などの基礎調査の結果を踏まえた、「新都市再生ビジョン(仮称)」の検討に着手した。また、将来的な建替えを見据えて、市の財政負担を軽減することができる事業手法について検討を行った。

三鷹台駅前周辺地区については、活気ある駅前空間の形成に向けた取り組み及び駅前通り沿道の土地利用等の検討のため、まちづくりワークショップ報告会の開催や協議会、商店会と意見交換を行った。

北野の里(仮称)のまちづくりの推進については、長期化する外環事業による地域の暮らしへの影響を鑑み、地域住民等との適切な情報共有や将来のまちづくりを推進する場として、北野情報コーナーを設置した。

第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備 [主な担当課] 都市整備部道路管理課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
都市計画道路整備率	41.9%	43.8%	46.4%	46.4%	53.1%
特定道路(注1)の整備率	63.2%	63.2%	67.4%	67.4%	85.4%

(注1) 特定道路：生活関連経路（生活関連施設（高齢者、障がい者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設）相互間の経路）を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したもの

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹都市計画道路3・4・7号(連雀通り八幡前交差点～下連雀七丁目交差点付近 延長235m)については、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、既存道路に埋設されているボックスカルバートの撤去工事を進めた。

三鷹都市計画道路3・4・13号(連雀通り～人見街道 延長466m)については、事業用地の取得を進めるとともに、土壌概況調査業務を実施した。

また、東八道路の開通により歩行者等の安全確保が懸念されている牟礼地区において、「牟礼地区生活道路緊急対応方針」に基づき、三鷹警察と連携し「ゾーン30」の交通規制を実施するとともに、交通安全対策工事を実施した。

第2 緑と水の快適空間の創造 [主な担当課] 都市整備部緑と公園課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
市域面積に対する公園緑地等の割合	4.60%	4.72%	5.00%	5.01%	5.48%
緑被率	33.46%	32.00% (注2)	32.53% (注3)	32.53% (注3)	33.00%

(注2) 平成24年度の東京都調査結果をもとに平成25年度算定。

(注3) 平成29年度の東京都調査結果をもとに平成30年度算定。

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

誰もが安全で安心して利用できる公園づくりのため、「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づき、上連雀くすのき児童遊園において、地域住民の意見等を聴きながら、かまどベンチの設置、防球ネットフェンスや遊具の改修等を行った。また、中原一丁目公園(仮称)整備に向けて意見交換会を実施した後、地域住民の意見等を反映し、防災機能を有した市民に親しみのある公園整備に向けた設計業務に取り組んだ。

新川天神山公園の一部を公有地化し、公園用地の永続的な確保を図った。引き続き、公有地化の推進に取り組む。

第3-1 住環境の改善 [主な担当課] 都市整備部都市計画課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 2 (2020) 年度	令和 4 (2022) 年度
バリアフリー化に取り組んだ 公共施設・店舗等の総件数	225 件	300 件	340 件	362 件	420 件

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

「土地利用総合計画 2022 (第 2 次改定)」で新たに位置付けた「住・商・工調和形成ゾーン」において、住環境と産業が調和した良好な都市環境の形成を図るため、都市計画制度等を活用した土地利用の誘導方策の検討に取り組んだ。

都条例に基づく分譲マンション管理適正化については、マンション管理組合等からの届出により管理不全の兆候が見られるマンションに対して、マンション管理士会と連携しながら個別調査や指導、助言などを行った。

また、バリアフリーのまちづくり推進協議会を 2 回開催し、「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 (第 2 次改定)」に基づき、施設の検証や意見聴取等、各特定事業の進捗状況の確認を行い、バリアフリーのまちづくりの推進に取り組んだ。

第3-2 安全安心のまちづくり [主な担当課] 総務部安全安心課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 2 (2020) 年度	令和 4 (2022) 年度
安全安心・市民協働パトロールへの 参加人数	2,262 人	3,109 人	3,400 人	3,511 人	3,500 人
三鷹市内の刑法犯罪認知件数 (年間)	1,767 件	1,500 件	950 件	727 件	900 件

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

特殊詐欺対策については、東京都自動通話録音機設置促進補助金を活用して自動通話録音機 300 台を購入し、三鷹警察署及び地域包括支援センターとも連携して、公募 193 台、三鷹警察署 70 台、地域包括支援センター 37 台の無償貸与を行った。また、特殊詐欺被害防止対策としては、安全安心メールによる啓発を行うとともに、三鷹警察署及び三鷹防犯協会と協働し、安全安心パトロール車等による注意喚起の広報を行った。

防犯カメラの設置等による地域防犯力の向上については、東京都と連携して設置費用及び保守・修繕・使用料などの維持管理費用に補助を行った。3 団体が劣化した 17 台の防犯カメラを更新するとともに、防犯カメラの継続的かつ適正な運用のために、1 団体 5 台の保守点検、1 団体 2 台の修繕、8 団体 33 台の使用料への支援を行った。また、市で独自に 2 台の防犯カメラを設置するとともに、歩道上等に啓発用路面シールを貼付し、地区全体の犯罪抑止効果及び地域防犯力の向上に取り組んだ。

第4 災害に強いまちづくりの推進 [主な担当課] 総務部防災課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
防災訓練参加者数	16,666人	24,521人	28,024人	18,950人	28,500人
建築物の不燃化率	53.7%	54.0%	54.3%	54.6%	55.7%

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況下では、感染の拡大防止に万全を期した避難所運営が求められることから、「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定するとともに、自主防災組織と連携した新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設訓練を2回実施し、災害対応力の向上を図った。

また、水害対策として、想定し得る最大規模の降雨でシミュレートした浸水ハザードマップを全戸配布したことに加え、新たに作成した土砂災害ハザードマップを土砂災害警戒区域付近の地域住民に戸別に配布するなど、危機意識の啓発に努めた。

なお、防災訓練参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から総合防災訓練を中止したため、大幅に減少することとなった。

第5 都市交通環境の整備 [主な担当課] 都市整備部都市交通課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
駅前地域の放置自転車の台数	302台	97台	82台	66台	80台以下
コミュニティバスの輸送人員	1,128,795人	1,249,264人	1,214,481人	491,340人	1,430,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

みたかバスネットの抜本的な見直しに向け、大沢地区において住民ヒアリングを実施するとともに、三鷹台地区及び大沢地区での実踏調査などを行い、コミュニティバス等の運行ルートを検討を行った。

また、三鷹市におけるコミュニティバスの今後のあり方を検討するため、三鷹市地域公共交通活性化協議会の下に、学識経験者等で構成した三鷹市コミュニティバス将来的なあり方検討専門部会を設置し検討を行った。社会情勢の変化や市内都市基盤整備事業の進捗を踏まえ、さらなる利便性の向上や地域の活性化等につながるよう検討を進め、「三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針(素案)」を作成し、地域公共交通活性化協議会での承認を得た。

三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善については、専門部会で決定した3つの見直しの方向性に基づき、コミュニティバス降車場の整備、1番バス乗り場の移設工事及び東側タクシー乗り場のユニバーサルデザイン車両対応化工事を実施するとともに、令和3年3月29日からタクシー降車場の指定、西側タクシー乗り場を夜間のみの運用とするなど、駅前広場内での新しい運用ルールを開始した。

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進 [主な担当課] 生活環境部環境政策課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
三鷹市公共施設の温室効果ガス 総排出量(t-CO2)(注)	24,582	10,249	9,676	12,587 (令和元年度)	12,747
新エネルギー(再生可能エネルギー) 導入助成による最大出力 (発電量)の累積値	917kW	2,860kW	4,269kW	4,768kW	5,717kW

(注) 目標値は、平成31年3月策定の地球温暖化対策実行計画(第4期計画)において、対象施設を増やす等して算出した設定値であり、平成30年度以前の達成値の目標とは異なります。

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹市環境マネジメントシステム「みたかE-Smart」に基づき、市長をトップとしたトップマネジメントによるPDCAサイクルを進め、環境、経済、社会の統合的向上、持続可能な社会の実現及びSDGsの目標達成への貢献を目指し、事務事業との一体化による取組を進めた。三鷹市環境委員会においては、環境基本計画の進行管理や、エネルギー使用量等の把握による温室効果ガス排出量等削減の管理、報告及び審議を行い、庁内における環境負荷低減と環境貢献活動を推進し、職員の環境保全への意識の向上を図った。

また、市民や関係者に向けて、「三鷹市環境レポート2020」を発行し、年間を通じた環境施策の取組状況等を公表した。

第2 資源循環型ごみ処理の推進 [主な担当課] 生活環境部ごみ対策課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
一人一日あたりのごみ総排出量	743g	737g	692g	713g	688g
最終処分場に埋め立てるごみの量	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

粗大ごみ排出に係る諸課題に対応するため、関係条例等を改正し「品目別ポイント合算制」から「品目別料金制」へ料金体系を変更した(令和3年10月新制度開始)。

し尿投入施設については、第二体育館跡地への整備に向けて実施設計を完了した。

また、リサイクルセンターの更新については、組織市である調布市及びふじみ衛生組合職員で構成するワーキングチームにおいて、整備手法等の検討を進めた(3回開催)。

環境センターの跡地利活用については、令和2年6月に三鷹市経営本部規則第7条に基づく庁内連携会議を設置し、関係部署と総合的な観点から検討を行った。

第3 水循環の促進 [主な担当課] 都市整備部水再生課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
管路のスクリーニング調査延長	0 km	17 km	45 km	80 km	80 km
雨水浸透ますの設置数	51,537 基	60,726 基	70,265 基	75,816 基	75,500 基

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和2年4月1日より地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用した、地方公営企業会計へ移行し、三鷹市下水道事業の設置に関する条例、三鷹市下水道事業会計事務規則に基づき会計事務及び報告等を行った。

「下水道再生計画」に基づく下水道施設の長寿命化事業として、下水道管路施設において約154mの管更生工事及び2箇所のマンホール更生工事を実施した。また、令和元年度に引き続き、東部水再生センターの消毒設備の改築工事及び水処理施設等の監視制御設備等更新工事（第三期）を実施した。

「下水道再生計画」に基づく地震対策事業として、12 箇所の防災拠点周辺の下水道施設に震災用トイレますを設置した。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進 [主な担当課] 健康福祉部地域福祉課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
福祉ボランティアの参加者数	18,310人	23,060人	24,185人	14,348人	25,300人
地域ケアネットワークの設立住区数 及び活動の充実	4住区	7住区	充実・発展	充実・発展	充実・発展

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展について、7か所の地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえ、コロナ禍でも実施できる活動を検討及び実施した。

具体的には、各事業計画に基づき取り組む居場所づくり、見守り・支えあい活動、子育て世代向け事業等の活動を支援するとともに、代表者会議の開催による相互情報共有を図った。また、地域サロン事業等補助金を2地区が活用し、より柔軟で自主的な運営を行った。

福祉人財の養成と活動支援について、傾聴ボランティア養成講座及び地域福祉ファシリテーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。地域福祉ファシリテーター修了生へは、オンラインでの勉強会や講座を開催し、活動支援を行った。

第2 高齢者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部高齢者支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,034人	2,554人	2,975人	3,097人	4,000人
介護予防活動立ち上げ支援事業支援団体数	-	-	20団体	52団体	180団体
認知症サポーターの養成者数	1,950人	5,542人	9,100人	9,987人	11,500人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

在宅医療・介護連携の推進においては、検討する課題が多岐にわたり議論を深めることが難しいという問題を解消するため、2部会制であった検討部会を課題ごとの5部会制に再編した。このことにより、それぞれの部会が検討すべき課題が明確になるとともに、課題ごとに集中して検討することができる体制を整えた。

認知症にやさしいまち三鷹の実現に向け、医療関係者及び介護サービス事業者等が認知症に関する施策や取り組みを検討する場として「三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議」を設置した。令和2年度は会議を3回開催し、市の認知症施策全般を確認する中から、行方不明高齢者の早期発見に向けた仕組づくりなどに取り組んだ。

第3 障がい者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部障がい者支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
障害福祉サービスの受給者証発行数	951人	1,254人	1,694人	1,840人	2,050人
障害福祉サービスの利用率(利用者数/発行数)	86.0%	89.1%	96.9%	94.0%	97.0%
市内グループホームの入居定員	103人	164人	193人	204人	210人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

障がい者への理解が一層進むよう、障害者週間(12/3~12/9)に合わせて、ヘルプカードの周知や手助けしてもらってうれしかったことをまとめたチラシの作成を行うとともに、障がい当事者の作品展示を市庁舎1階や各図書館で実施した。

また、長期入院・入所者に対して、令和元年度に実施した地域移行の意向調査をもとに面談等を実施し、本人の意向等を尊重しながら、退院・地域生活が可能な障がい者等の地域移行を医療機関及び入所施設と連携して進めた。

さらに、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制として、市内の複数の機関が相互に連携して居住支援のための機能を担う地域生活支援拠点の段階的整備に向けて、本事業の機能を担う相談支援事業者の募集及び認定を行った。

第4 生活支援の充実 [主な担当課] 健康福祉部生活福祉課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
就労支援事業による就労者数	55人	94人	158人	175人	160人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

生活困窮者自立支援法に基づく支援を始め、国主導による各種の緊急対応により、生活保護の申請は前年度と同水準で推移し、年間での生活保護受給者数も横ばいとなった。接触機会の抑制による感染拡大防止の影響により対面での相談や助言・指導に大きな制約があったものの、感染防止の基本事項を遵守しつつ、電話やICTの利活用に努めることで就労支援を始め、健康管理支援など自立助長に向けた支援の維持継続に努めた。

生活保護制度の適正な執行に努めると同時に弾力的な運用を図るなかで、経済的な困窮状態にある方への迅速な支援を実践した。

国民健康保険税については、軽減判定基準の引き上げにより低所得者に配慮しながら税率の改定を行った。被保険者に対しては、市ホームページや広報みたかへの掲載のほか、納税通知書に案内を同封するなど丁寧な周知に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症の影響により収入が減少した世帯に対しての保険税の減免や、感染症に感染した場合などにより就労ができない被用者に対する傷病手当金の支給など、被保険者の負担軽減に努めた。

第5 健康づくりの推進 [主な担当課] 健康福祉部健康推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 2 (2020) 年度	令和 4 (2022) 年度
健康づくり事業への参加者数	9,998 人	9,699 人	12,348 人	2,949 人	13,000 人
健康診査の受診者数	27,505 人	31,570 人	30,379 人	27,463 人	32,000 人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和 2 年度の健康づくり事業への参加者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、健康づくり事業の中止が多かったためかなりの減少となった。そのような中において、現状を見極めつつ、人数調整や内容の変更（声を出さない、調理を伴わないものにするなど）等、実施方法に工夫を凝らし可能な限り講座などの事業を実施した。

健康診査事業については、当初の計画どおり、成人歯科健診の対象年齢を「40 歳以上」から「35 歳以上」に拡充して実施したものの、各種健康診査の受診者数については、全体的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少した。一方で、糖尿病性腎症の重症化予防事業や S U B A R U 総合スポーツセンターと連携した運動教室を実施したほか、新たに低栄養防止に向けた取り組みを開始するなど、健診受診者に対するフォローアップの充実に努めた。

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重 [主な担当課] 子ども政策部子ども発達支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
子ども家庭支援センターの利用者数	68,038人	76,073人	67,943人	25,521人	70,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

子育て家庭の孤立化を防止するとともに、児童虐待の防止、早期発見、相談につながるよう
に広報みたかや市ホームページ、動画配信による在宅での過ごし方等の情報提供や、子ども家
庭支援センター、保健センター等の子どもと子育てに関する相談窓口の周知を行った。

また、子ども本人からの相談、SOSの発信につながるように、夏休み前及び冬休み前に市立
小・中学校児童・生徒へ「SOSカード」等を配付することで、相談窓口の周知を図った。

令和2年4月に「子ども家庭支援センターりぼん」を教育センター2階に開設し、子ども家
庭支援ネットワークの関係機関や庁内関係部署との連携を強化しながら、児童虐待の防止・対
応を行った。

第2 子育て支援の充実 [主な担当課] 子ども政策部子ども育成課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
保育園待機児童の解消	243人	179人	190人	92人	0人
市内の保育施設における保育定員数	2,491人	3,122人	4,047人	4,540人	4,600人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

待機児童対策として、令和2年度に新たに学童保育所を2か所開設した。さらに弾力的な定
員の運用や学校の教室の利用による定員拡充を図り、待機児童の解消に向けた取り組みを進
めた。

また、保育園で年々高まっている医療的ケア児の保育ニーズに対応するため、これまで公立
保育園等で実施してきた、並行保育の実績を踏まえ、令和2年度から公私連携保育園2園にお
いて、各園各1人ずつの計2人の医療的ケア児の通年受入れを実施した。

第3 魅力ある教育の推進 [主な担当課] 教育部指導課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	78.3%	81.1%	77.4%	80.4%	82.0%
学校支援ボランティアの参加者数	7,835人	17,807人	25,819人	14,472人	26,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

スクール・コミュニティ推進員の拡充配置(全7学園)や統括スクール・コミュニティ推進員の積極的な活動により、学校と学校支援ボランティアとの調整機能の更なる強化を図った。

「三鷹教育・子育て研究所」内に「三鷹のこれからの教育を考える研究会」を設置し、「個別最適な学びを含む一人ひとりを大切にす教育」及び「スクール・コミュニティの創造」を主要なテーマとして研究を進めた。令和3年2月に中間報告として研究会からの提言を受け、校長会等を通じて教員への周知を図った。

教育支援の充実については、令和2年度から中学校における通級指導学級を校内通級教室に移行し、全市立小・中学校で巡回指導を開始した。また、長期欠席傾向にある児童・生徒の対応として「適応支援教室 A-Room」を開設した。利用人数は小学生12人、中学生57人、合計69人となり、社会的自立や学校復帰に向かうための支援を行った。

第4 安全で開かれた学校環境の整備 [主な担当課] 教育部総務課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
学校施設の長寿命化改修工事実施校数	0校	0校	1校	3校	4校
地域子どもクラブ事業の参加者数	167,247人	208,710人	205,093人	88,325人	210,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

学校施設については、第五小学校大規模改修工事实施設計業務及び第二中学校の南校舎屋上防水改修等工事を実施するとともに、国・都の財源確保を図りながら、第五小学校(西校舎・体育館)、中原小学校(校舎Ⅱ期)、第一中学校(体育館)及び第四中学校(校舎Ⅰ期)のトイレ改修工事並びに高山小学校(校舎Ⅰ期)及び第三中学校(校舎Ⅱ期)の空調設備改修工事を実施し、快適な学校環境の整備を推進した。また、夏季の熱中症対策を含めた環境整備と避難所としての機能強化を図るため、第五小学校、第六小学校及び全中学校7校の体育館に都市ガス方式の空調設備の整備を実施した。

さらに、下連雀五丁目第二地区開発事業への対応として、令和2年度から通学区域の一部変更を行うなど、児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保に努めた。

児童・生徒数及び学級数の将来推計については、全市域を対象に住宅開発状況等を踏まえた更新を行い、庁内関係各課における情報共有を図った。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1-1 生涯学習活動 [主な担当課] スポーツと文化部生涯学習課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
生涯学習活動への参加者数	187,045人	203,327人	171,489人	35,699人	220,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

生涯学習センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月中旬まで臨時休館となった。開館後は、施設利用における定員の制限、飲食を伴う活動の中止、利用後の消毒の徹底を行い、感染防止の徹底を図った。コロナ禍においても市民の学びが継続できるよう、オンライン環境の整備に取り組み、オンライン又はハイブリット方式による講座を開催した。また、オンラインに慣れていない市民を対象に「Zoom オンライン入門講座」を開催し、約3倍の申込倍率となり、受講後の満足度も高かった。

また、生涯学習センター利用者懇談会を年2回開催し、施設及び講座・事業についての意見交換を行った。意見については、「市長への意見及び提案」としてまとめ、3月25日に市長に提出するとともに、オンライン環境の整備等、着手できることについては当該年度で対応した。

第1-2 図書館活動 [主な担当課] 教育部図書館

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
図書館の利用者数	996,849人	936,886人	861,641人	602,715人	950,000人
図書館の資料数	674,346点	822,061点	925,711点	949,594点	975,000点

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

第20期図書館協議会において、これからの図書館に求められる機能等についての議論を進め、西部図書館の改修工事を実施した。改修工事後は、西部図書館サポーター15人による協力を得ながら再開館に向けた作業を実施した。移動図書館車の巡回ステーションの見直しを行い、2箇所を廃止し、1箇所を新設した。

図書館システムの更新に伴い、図書館ホームページからの検索機能の拡充や利用カードの有効期限・貸出し予約点数の見直し等により、利用者満足度の向上を図った。また、「新しい生活様式」への対応とともに、図書館の閉館・休館時におけるサービス提供の拡充を図るため、「みたか電子書籍サービス」を導入した。

図書館の利用者数については、4・5月の休館や閲覧席の削減などの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、システム更新・西部図書館改修工事に伴う休館などが利用者数の減に影響した。

第2 市民スポーツ活動の推進 [主な担当課] スポーツと文化部スポーツ推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合	36.0%	44.6%	56.8%	—	65.0%
市のスポーツ施設等の利用者数	876,497人	870,177人	1,266,443人	641,151人	1,300,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）拡大防止のため、SUBARU総合スポーツセンター、大沢総合グラウンド、学校開放施設を令和2年4月1日から約2か月間閉館、利用中止とした。施設再開にあたっては、(公財)三鷹市スポーツと文化財団、教育委員会等と連携し、利用人数等制限、消毒など感染症拡大防止策を徹底した。

イベント等事業については、スポーツフェスティバル、市民駅伝大会、一部のスポーツ教室等を中止としたが、市民スポーツ大会の一部実施、バーチャル市民駅伝大会の開催、オンライン講座の開催、スポーツ教室動画の配信、身近な市内ウォーキングコースの案内など、スポーツの推進と外出自粛に伴う健康2次被害防止などに取り組んだ。

東京2020大会に向けた取組については、チリ共和国の「ホストタウン」「共生社会ホストタウン」の登録を受け、チリへの応援・国歌斉唱動画の配信や駐日チリ大使と三鷹市立第二中学校合唱部のオンライン交流、チリ料理のオンライン講座等を実施した。

第3 芸術・文化のまちづくりの推進 [主な担当課] スポーツと文化部芸術文化課・生涯学習課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率	84%	87%	86%	47%	90%
歴史・文化財関連の見学者・参加者数	52,348人	66,198人	71,751人	22,566人	72,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業に関しては、吉村昭・津村節子顕彰事業として吉村司氏による特別講演会などを実施した。また、太宰治の貴重な資料等を展示・公開するため、(公財)三鷹市スポーツと文化財団と連携し、美術ギャラリー内に「太宰治展示室 三鷹の此の小さい家」を開設した。星と森と絵本の家における「みたか・子どもと絵本プロジェクト」では、引き続き「大人の楽しむ絵本」をキーワードに三鷹ネットワーク大学との共催事業や、市民や関係機関と協働した運営を進めた。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で活動の場を失っている芸術文化の担い手を支援する「プロアーティスト等支援事業」や、臨時休館等に伴う入館料収入減収の影響を受けた三鷹の森ジブリ美術館への運営支援などを行った。

地域文化財の保護・活用に関しては、エコミュージアム交流会等での市民からの意見や、文化財保護審議会の意見を参考に事業展開を図った。これまで「三鷹型エコミュージアム事業」として進めていた活動は、「三鷹まるごと博物館～三鷹型エコミュージアム事業～」に名称を整理し、三鷹エコミュージアム研究『みいむ』3号や、「三鷹まるごと博物館マップ」を刊行した。大沢の里水車経営農家水輪再生工事では、クラウドファンディングを活用することで、

広く事業への参加を呼びかけ、多くの市民等の参加を得て、目標額を大幅に上回る寄付をいただき、工事を完了した。

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進 [主な担当課] 生活環境部コミュニティ創生課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2(2020) 年度	令和4(2022) 年度
コミュニティ・センター、 地区公会堂の利用者数	837,244人	877,236人	977,210人	285,946人	990,000人
市民協働センターの利用者数	57,681人	60,271人	52,070人	16,818人	62,000人
市内のNPO認定団体の数	74団体	81団体	87団体	80団体	98団体
三鷹ネットワーク大学推進機構の 講座申込者数	11,256人	12,385人	11,900人	4,971人	14,000人

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和元年度に東京都行政書士会武鷹支部と締結した「三鷹市における町会等地域自治組織の持続可能な発展に向けた支援に関する協定」をもとに、町会の規約や会計等の事務処理上の課題について5件の事前面談を実施し、うち2件について支援を実施した。

「がんばる地域応援プロジェクト」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮して「在宅型事業」を対象とし、新しい生活様式に即した在宅での地域活動に挑戦する9団体を支援した。活動実績を共有する発表会・交流会についても、オンラインで実施の上、事例集の作成及び配布をした。

令和2年5月に設置した「参加と協働支援チーム準備会(市民13名)」において、ワークショップ等の市民参加の実践を通して、まちの声を政策提案につなげていくことを目的とした「市民参加でまちづくり協議会」の活動概要をまとめた。

三鷹ネットワーク大学では、コロナ禍において、オンライン講座の充実を図るとともに、三鷹市のまちづくりの議論と実践を活性化していくことを目指して「まちづくり研究員制度」を開始した。また、地域ポイント・地域マネーの導入に向けた研究をはじめとした各種研究事業を進める中で、シンクタンク機能の役割を担っている。

第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和2 (2020)年度	令和4(2022)年度
経常収支比率	90.4%	86.4%	89.4%	89.4%	概ね80%台を維持(特殊要因による場合にあっても90%台前半に抑制)
実質公債費比率	4.1%	3.7%	2.3%	1.0%	概ね5%を超えないこと
人件費比率	17.2%	15.2%	14.4%	11.3%	概ね20%を超えないこと

(2) 施策の達成に向けた取り組み状況

市民、事業者及び行政が同じ目標に向かって取り組んでいくことにより、防災施策の一層の推進を図り、災害から市民の命と暮らしを守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現するため、令和3年3月に「三鷹市防災都市づくり方針」を策定した。

新たな市政の課題や時代のニーズに沿った人財育成をさらに効果的に進めていくため、令和3年3月に「三鷹市人財育成基本方針」を改定した。同方針に基づき、職員一人ひとりがさらに能力を発揮し、三鷹市職員として市民に信頼される自治体経営を進めていく。

関係団体や市内事業者の協力を得て、11月から返礼品の仕組みを導入した。返礼品に係る寄付として、市外から349件、451万5千円の寄付を受け入れた。また、10月～12月にかけて、大沢の里水車経営農家水輪の更新に係るクラウドファンディングを実施し、100件、268万4千円の寄付を受け入れ、目標金額の200万円を達成することができた。

マイナンバーカード（以下「カード」という。）を普及促進するため、広報や市ホームページなどで取組の周知を図るとともに、カード交付及びマイナポイント申込の申請支援窓口を開設するなどの取組を進めた。また、カード交付専用窓口の増設、交付予約システム導入や交付予約専用コールセンター設置により、カードの早期交付の実現と市民の利便性の向上を図った。

その他近隣自治体の事例研究及び有識者からの聞き取りを行い、新たな三鷹市史の編纂に向けた検討を行った。

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 計画の位置付け

三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「基本計画（第2次改定）」に包含する形で策定したものです。対象期間は、令和元年度から令和4年度の4年間とし、策定にあたっては、人口の現状と将来展望を提示した「三鷹市人口ビジョン」や基本計画（第2次改定）を踏まえるとともに、平成30年度に実施した「第4次三鷹市基本計画の第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の結果等を反映し、基本目標や具体的な施策などをまとめています。

(2) 基本目標及び数値目標

総合戦略では、次の3つの基本目標とあわせて、市民満足度・意向調査における市民満足度を、数値目標として掲げています。同調査は、基本計画を策定・改定する前年度に実施することとしています。

ア 基本目標1

地域ぐるみで子どもの個性を尊重し、成長を支えるまちづくり
(施策の方向)

すべての子どもと子育て家庭が生き生きと安心して生活できるよう、地域ぐるみで子ども一人ひとりの個性を尊重しながら成長を支えるまちづくりを進めます。

地域における子ども・子育て支援を担う新たな人財の確保・育成を中心とした子育て環境の整備や、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」等を通して、子ども一人ひとりのニーズに応じ、きめ細かな子育て支援や個別最適化された教育の実現に向けて取り組みます。また、家庭・地域生活と仕事の調和のとれた社会の実現に向けてライフ・ワーク・バランス推進施策を積極的に展開し、親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくりを推進します。

目標項目	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (令和4年度)
子ども・子育て支援施策に不満があると回答した人の割合	11.4%	9.4%	7.0%

イ 基本目標 2

市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生きがいを持って

活躍できるまちづくり

(施策の方向)

高齢者、障がい者、外国人等、すべての市民が地域において健康で心ゆたかに生きがいを持って活躍できるよう、誰一人取り残さない、ともに支え合う地域社会を創出します。

地域のコミュニティを支える人財の確保が大きな課題となっており、これまでのコミュニティ行政の実績を踏まえつつ、これからの時代にふさわしい新たなコミュニティ行政のあり方を考えていく大きな転換期を迎えています。

そのため、「質の高い防災・減災まちづくり」の視点を基本としながら、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みや組織づくりにより地域の課題を解決していく「コミュニティ創生」の取り組みを進め、地域の絆を強化し、地域力を向上させます。

目標項目	実績値 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
「コミュニティ創生プロジェクト」に不満があると回答した市民の割合	11.1%	10.7%	7.0%

ウ 基本目標 3

地域の特色を活かした持続可能で魅力あるまちづくり

(施策の方向)

未来を担う子どもたちをはじめとしたすべての市民、さらには市外に住む人にも、三鷹というまちで「働きたい」、「学びたい」、「住みたい」と思ってもらえる、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

農業、工業、商業等さまざまな産業分野において、三鷹ならではの魅力を伸ばすとともに、新たな発想による施策を展開します。

福祉・生涯学習・芸術文化など地域活動に取り組む人財の確保・育成を図るとともに、地域での活躍の場を創出し、地域の活性化や課題解決に取り組みます。また、未来の三鷹を市民と行政が共に考え、創りあげていけるような新たな市民参加の手法として、幅広い世代の市民と市職員が、魅力発掘や地域課題の解決に向けて取り組む手法を検討・実践します。

今後到来する Society5.0 社会に向けて、より安全安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供等、効率的で効果的なデジタル技術の活用を図るとともに、三鷹駅前地区の再開発等の地域の特色を活かしたまちづくりを進め、三鷹の魅力向上に取り組みます。

目標項目	実績値 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
三鷹市に住み続けたいと 思う市民の割合	91.1%	90.6%	93.0%

2 各施策の進捗状況 令和 2 年度

(1) 重要業績評価指標 (KPI) について

総合戦略では、各施策の進捗状況を検証するための指標として、主に基本計画のまちづくり指標を、重要業績評価指標 (KPI : Key Performance Indicator) として設定しています。

(2) 重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況

ア 基本目標 1

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 4 年度)
合計特殊出生率	1.16 (平成 26 年)	1.29 (平成 30 年)	1.11 (令和元年)	1.43 (令和 4 年)
保育園待機児童数	209 人 (注 1)	114 人 (注 2)	70 人 (注 3)	0 人
学童保育所待機 児童数	66 人 (注 1)	59 人 (注 2)	53 人 (注 3)	0 人
市立小学校卒業者の 市立中学校への進学 者数の割合	81.1%	77.4%	80.4%	82.0%

(注 1) 平成 27 年 4 月 1 日時点の人数

(注 2) 平成 31 年 4 月 1 日時点の人数

(注 3) 令和 3 年 4 月 1 日時点の人数

イ 基本目標 2

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 4 年度)
通訳・翻訳ボランティア、防災ボランティア登録者数	205 人	255 人	269 人	300 人
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,554 人	2,975 人	3,097 人	3,500 人
認知症サポーターの養成者数	5,542 人	9,100 人	9,987 人	11,500 人
学校支援ボランティアの参加者数	17,807 人	25,819 人	14,472 人	26,000 人

ウ 基本目標 3

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 4 年度)
農家の直接販売所数	147 か所	150 か所	147 か所	維持
従業者数（事業所単位）（注 4）	57,640 人 (平成 24 年度)	56,139 人 (平成 28 年度)	同左	60,000 人 (令和 3 年度)
観光案内所訪問者数	28,265 人	30,996 人	9,410 人	32,000 人
三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業	—	—	—	都市計画決定
地域活動に取り組んでいる市民の割合（注 5）	18.9% (平成 26 年度)	15.7% (平成 30 年度)	同左	20.0% (令和 4 年度)

（注 4）経済産業省「経済センサス」の調査年度に合わせた年次設定としている。

（注 5）「市民満足度・意向調査」の調査年度に合わせた年次設定としている。

第2章

行財政改革等の取り組み

第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について

- 1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要
- 2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系

第2節 各体系の主な取り組み状況について

- 体系 1 創造的な自治体経営の推進
- 体系 2 公共サービスの適正化の推進
- 体系 3 多様な主体による協働の深化
- 体系 4 外郭団体等との連携の推進
- 体系 5 財政基盤の強化
- 体系 6 ファシリティ・マネジメントの推進
- 体系 7 サービスの質と効率性の向上
- 体系 8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
- 体系 9 職員力の向上
- 体系 10 危機管理力の向上
- 体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進
- 体系 12 透明で開かれた市政運営の実現
- 体系 13 情報環境の最適化

第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について

1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要

市では、令和2年3月に「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022」を改定し、目標年次を令和4年度とする「三鷹市都市経営アクションプラン 2022」を策定しました。

本プランでは、数量的な行政のスリム化のみならず、行政サービスの質の向上を図るという従来の考え方に加えて、市民満足度の向上を目指すこととしています。

なお、今回の改定では、限られた経営資源で多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、より多くの人たちから選ばれ、まち全体としての魅力や価値を高めていく「都市経営」の視点を行財政改革に取り入れる必要があることから、計画の名称を「三鷹市都市経営アクションプラン 2022」に変更することとしました。

2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系

本プランは、基本構想に定める「自治体経営の基本的な考え方」に関連付けた 13 の体系で構成されています。

◇自治体経営の基本的な考え方(1) 行政の役割転換	
体系 1	創造的な自治体経営の推進
体系 2	公共サービスの適正化の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(2) 協働のまちづくりの推進	
体系 3	多様な主体による協働の深化
体系 4	外郭団体等との連携の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(3) 成果重視の行政経営システムの確立	
体系 5	財政基盤の強化
体系 6	ファシリティ・マネジメントの推進
体系 7	サービスの質と効率性の向上
◇自治体経営の基本的な考え方(4) 柔軟で機動的な推進体制の整備	
体系 8	効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
体系 9	職員力の向上
体系 10	危機管理力の向上
体系 11	国・東京都・他区市町村との連携の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(5) 透明で公正な行政の確立	
体系 12	透明で開かれた市政運営の実現
体系 13	情報環境の最適化

第2節 各体系の主な取り組み状況について

本節では、三鷹市都市経営アクションプラン 2022 に掲げる個別課題の中から、令和2年度中に進捗のあった主な取り組みについて掲載しています。

なお、基本計画（第2次改定）の主要事業については、個別課題のタイトルの前に **【主要】** と表記しています。

体系1 創造的な自治体経営の推進

1-(2)	空き家等の利活用の促進	都市整備部
概要	<p>「空き家等対策計画（平成31年3月策定）」を踏まえ、適正に管理されていない空き家等に対して、所有者等がその責任において適切に管理することを前提とし、良好な住環境を確保するために、市と所有者等と専門家団体が連携・協力して、総合的な空き家等対策を推進する。</p> <p>空き家等の利活用については、活用が可能な空き家等の調査や所有者への働きかけを行い、空き家等の状態にある期間をできるだけ短縮することを目指す。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>空き家等所有者や空き家問題に関心を持つ方を対象としたセミナー及び個別相談会を民間事業者と共催で4回開催し、相続や利活用（売却・賃貸・解体）に関する情報提供と相談対応を行うなど、民間事業者と連携して対策の推進に取り組んだ。</p> <p>空き家等の利活用については、活用が可能となる制度の構築や所有者への働きかけの方策など、東京都や他自治体と連携しながら調査研究に取り組んだ。</p>	

1-(3)	市民、事業者と協働で取組む公園の維持管理	都市整備部
概要	<p>制度の拡充や広報活動の充実、ボランティアの育成事業に取り組み、市民の管理による公園の増加を目指す。公園等の美化活動などの日常的な清掃など維持管理を行う「公園ボランティア」へ清掃・管理用具を支給する。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>公園等の美化活動及び施設維持管理などに関する情報交換を目的とした、公園ボランティア団体連絡会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とした。また、市のホームページや公園整備計画の意見交換会などの機会を捉え、ボランティア団体募集の周知を図った。さらに、より効果的な公園の維持管理を目指し、清掃や除草業務などの受託業者との連絡会を書面で開催し、維持管理について意見交換等を行った。令和2年度は、公園ボランティア団体に対し、24件の清掃及び管理用具を支給した。（公園ボランティアが管理する公園数及び団体数：50公園／43団体）</p>	

1-(4)	消費者活動センターの機能拡充の検討	生活環境部
概要	<p>三鷹駅前再開発による商業の活性化や交流人口の増加を見据えながら、市民の暮らしを守る会議アクションプログラムに基づき、以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の市民団体等との幅広い連携による消費者啓発等の推進 ② 消費者啓発及び消費者活動センターの認知度向上に向けた情報発信の充実 ③ 高齢者の見守り強化に向けた環境整備や体制の充実 ④ 自立した賢い消費者の育成・支援に向けた消費者教育等の充実 ⑤ 若年層への情報発信や啓発のあり方等の検討及び推進 ⑥ 消費者相談窓口機能の充実・強化に向けた取組の推進 ⑦ 利用しやすい施設とするためのあり方の検討 	
令和2年度の取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、消費者啓発等をはじめとする様々な取組が未実施に終わったが、小学校へ出前授業は、8校（児童数925人）で実施、地域消費者セミナー（出前講座）は、市の商品券事業の説明会において、6回（参加者数114人）実施した。また、市内大学との連携では、新入生向けの啓発用品を配布（1,500部）した。消費者相談は、対面の相談から原則、電話対応のみとした。消費者団体連絡会の会議開催については、オンラインによる会議を試行的に実施した。</p>	

1-(5)	企業立地の推進に向けた取組	生活環境部
概要	<p>令和3年3月末を期限とした都市型産業誘致条例の取組の成果を検証しながら、商工会等の関係機関との情報共有体制を強化して事業所が移転する前段階での情報把握に努めるとともに、公共用地や都市計画制度の弾力的な活用などにより多様な事業所の立地を推進し、市内事業者の増加を図る。さらに、東京都の補助制度を活用し、事業者が市内に移転する際の費用に対する助成を行うとともに、既存の事業者向け融資あっせん制度の要件の緩和や限度額の引き上げを行い、事業者の資金繰りを支援する。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、指定企業等3者に対して助成を行った。また、東京都の補助制度を活用し、事業者1者に対して操業環境改善のための工場改修費用を助成した。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として融資あっせん制度の要件緩和と限度額の引き上げを行い、事業者の資金繰りを支援した。</p>	

1-(6)	主要 図書館ネットワークの再構築	教育部
概要	<p>三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業やその他のまちづくり及び公共施設の整備などを進めていく中で、今後の図書館のあり方について検討し、市内全域の図書館ネットワークを再構築する。コミュニティ・センター図書室については、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携の実績や成果を踏まえ、様々な連携手法を検討する。また、移動図書館車の巡回ステーションの再配置の検討や既設図書館の計画的な維持補修に取り組む。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>第20期図書館協議会において、今後の図書館に求められる機能についての検討を行った。移動図書館車の巡回ステーションについては、施設として廃止されたどんぐり山ステーション及び井の頭コミュニティ・センターとの連携の影響を最も受けた井の頭上水北児童遊園ステーションを8月末に廃止し、10月に大沢地区に三鷹げんきステーションを新設した。また、老朽化した三鷹図書館のエレベータ改修工事と、昨年度の実施設計等に基づく西部図書館の空調等の改修工事を実施した。</p>	

1-(7)	図書館の魅力発信及び普及啓発グッズの販売	教育部
概要	<p>図書館グッズを作成し、図書館の魅力を発信し、図書館の利用を促進するとともに、財政負担の軽減を図る。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>南部図書館のイメージキャラクター「なんと！くん」のデザイナーである絵本作家・エッセイストの石倉ヒロユキ氏デザインのバックを2種類(生成りと紺)、それぞれ250点ずつ合計500点作成し、令和3年1月12日から図書館各館のカウンターにおいて単価1,000円で販売を開始した(作成単価759円)。年度末までに401点を販売した。</p>	

1-(8)	東京 2020 大会の積極的な推進と市民に受け継がれるレガシーの創造	スポーツと文化部
概要	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）に向けて、東京都、組織委員会と連携して、聖火リレーやライブサイトに取組むとともに、「東京 2020 大会等に向けた三鷹地域連携会議」と連携して、「2020 年に向けた三鷹市の基本方針」に基づいて以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民一体となった感動体験の創出 ② 東京 2020 大会に向けた気運醸成事業の実施 ③ 感動体験や気運醸成の取組における三鷹の魅力発信 ④ 市民に受け継がれるレガシーの創造 	
令和 2 年度の取組状況等	<p>コロナ禍において、地域連携会議と連携するとともに、オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室などオンラインの活用、動画配信により可能な限り事業を開催した。また、東京 2020 大会聖火リレーサポーターを募集し、定員を超える応募があった（東京 2020 オリンピック 募集人数 410 人、応募人数 575 人、東京 2020 パラリンピック 募集人数 230 人、応募人数 447 人）。さらに、チリ共和国の「ホストタウン」、「共生社会ホストタウン」の登録を受け、チリへの応援・国歌斉唱（三鷹市立第二中学校合唱部）の動画配信（視聴回数約 2,000 件）、チリ駐日大使との交流を行った。</p>	

1-(9)	事業者向け融資あっせん制度の見直し・拡充	生活環境部
概要	<p>事業者向け融資あっせん制度では、中小企業を資金面で支援するため、事業者が金融機関から融資を受ける際に利子補給や信用保証料の補助を行っている。</p> <p>小口事業資金、不況対策緊急資金、創業資金、工場移転資金、大型店進出対策事業資金などのメニューを用意しているが、より効果が期待できるメニュー編成とするための見直しを行うとともに、事業者へのヒアリングや他市との制度比較を通して、融資あっせんの要件や限度額についても見直し・拡充を図る。</p>	
令和 2 年度の取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、既存の不況対策緊急資金融資あっせんメニューの要件を緩和するとともに、限度額を 800 万円から 1600 万円に引き上げて、コロナ禍における事業者の資金繰りを支援した。</p>	

体系2 公共サービスの適正化の推進

2-(1)	生活保護制度の適正な運用と自立支援の推進	健康福祉部
概要	<p>生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援の実施により、日常生活の支援や社会的・経済的な自立を促進する。また、診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化や資産調査等の実施により、不正・不適正受給対策の取組を強化する。</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業については、包括的かつ継続的な相談支援等を行うとともに、地域における自立支援等を行い困窮状態からの早期脱却を図る。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>コロナ禍により家庭訪問調査の実施を抑制せざるを得ない中で、電話や通知などの活用により、集中的かつ効率的な生活保護の適正実施に努めた。自立支援事業については、国の要件緩和により住居確保給付金の利用が大幅に増加したものの、相談者の実情に応じた丁寧な相談を行うなど、寄り添い型支援による重層的なセーフティネット機能を果たすよう努めた。</p>	

2-(2)	国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の適正な運用	市民部
概要	<p>国民健康保険事業については、ジェネリック医薬品の利用促進、医療費通知の送付、レセプト点検のほか、新たに重複・多剤投与者に対する服薬情報等の通知などを行い、医療費の適正化を図る。また、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた取組や国保データベース（KDB）システムを活用した効果的な保健事業の実施、国民健康保険税の適正な負担のあり方についての検討と対応に取組む。</p> <p>後期高齢者医療制度については、保険料の徴収や保険証の引き渡し等を円滑に実施するとともに、引き続き丁寧でわかりやすい市民対応に努める。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>国民健康保険事業においては、ジェネリック医薬品普及率が70.23%となり2.71ポイント上昇し目標値70%を達成した。また、レセプト点検による財政効果額は、東京都の助言等を受けながら、より効果的な点検方法等の検討を行い実施した結果、1,042円となり目標値を達成することができた。さらに、新たに取り組んだ重複・多剤服薬情報等の通知事業においては、対象者100名を抽出し、通知の送付と電話による説明等を行い、通知前後2箇月間の比較で、約20万円の財政効果があった。国民健康保険税は、軽減判定基準の引き上げにより低所得者に配慮しながら税率の改定を行い、適正な負担が図られた。</p> <p>後期高齢者医療制度においては、保険証をカードサイズに変更し、被保険者約21,000人に新保険証の送付を行うとともに、引き続き丁寧でわかりやすい対応に努めた。</p>	

2-(3)	介護保険サービス事業の適正な運用と持続可能な介護保険制度の実現	健康福祉部
概要	<p>国が介護給付の適正化事業として掲げる次の主要5事業を実施する。</p> <p>① 要介護認定の適正化 ② ケアプランの点検 ③ 住宅改修等の点検 ④ 縦覧点検・医療情報との突合 ⑤ 介護給付費通知</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>①全国一律の基準に基づいて要介護認定が適切に実施されるよう、認定調査員、審査会委員及び市職員が共通認識のもと、認定調査全件の点検を行った。</p> <p>②4事業者、8件の点検を実施し、適正な介護給付につなげた。</p> <p>③住宅改修10件、福祉用具貸与1件の点検を実施し、適正な介護給付につなげた。</p> <p>④令和2年度より、東京都国民健康保険団体連合会による縦覧点検等の範囲が拡充されたことに伴い、市が実施する縦覧点検・医療情報との突合は、「軽度者への福祉用具貸与」3件となった。引き続き、適正な介護給付が行われるよう、必要な点検を実施していく。</p> <p>⑤令和2年8月と令和3年2月の年2回、計画どおり対象者全員に通知を送付し、不正請求の防止、適切なサービスの利用の意識啓発を行った。</p>	

2-(6)	私立保育園運営費補助金の見直し	子ども政策部
概要	<p>私立保育園の運営費補助に当たっては、保育サービスの質と量を充実するため、平成27年度から国が設定する公定価格を基準に行っている。一方で、従来から実施している東京都や三鷹市独自の運営費助成もあることから、国制度との全体のバランスを図りながら見直しを行う。</p> <p>※公定価格：平成27年度から施行されている「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保育等で通常要する費用を勘案して、内閣総理大臣が定める基準により算定した額</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>運営費の基礎となる公定価格における地域区分について、新制度施行後5年の見直しのなかで、地域区分の適正化が図られた。一方で、市独自の運営費助成については、近隣市の状況や無償化等による園の事務負担増を勘案しつつも、今後の市の財政負担を見据えた事業見直しの結果、「運営管理費助成」を令和2年度で廃止した。</p>	

2-(7)	使用料・手数料等の継続的な見直し	企画部
概要	<p>次の項目について、継続的に取組む。</p> <p>① 使用料・手数料等と対象事業費のバランスの検証</p> <p>② 4年ごとの、使用料・手数料等の定期的な見直し</p> <p>③ 消費税率の引上げに伴う、使用料・手数料等の適正化</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>令和3年度予算編成において、粗大ごみ処理制度の「品目別ポイント合算制」を、令和3年10月から「品目別料金制」へと見直すこととし、市民の利便性向上を図った。</p> <p>また、令和3年度から西多世代交流センターで実施する放課後・夏休みクラブについて、利用料金を設定した。</p>	

2-(8)	主要 粗大ごみ処理手数料の見直し	生活環境部
概要	<p>粗大ごみ処理手数料について、現在の1,000円(10ポイント)を最低料金とした品目別ポイント制を見直し、よりきめ細かな粗大ごみの料金体系及び収集体制に変更することで、市民の利便性を高める。</p> <p>収集手数料の料金設定に当たっては、近隣市等の金額を勘案しながら見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>粗大ごみ排出に係る諸課題に対応するため、三鷹市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例等を改正し「品目別ポイント合算制」から「品目別料金制」へ料金体系を変更した(令和3年10月新制度開始)。</p>	

体系3 多様な主体による協働の深化

3-(1)	主要 ボランティア・ポイント制度(仮称)の導入	企画部
概要	<p>地域で活動するボランティアの継続した活動の推進と新たな担い手の確保を目指して、活動に応じてボランティア・ポイントが付与され、市内で使用できる「ボランティア・ポイント制度(仮称)」を導入する。</p> <p>ポイント付与の対象や手法等を検討するとともに、将来課題を見据えた三鷹らしい取組とし、市民がいきいきとやりがいをもって活動できるまちづくりを推進することで、都市としてのブランド力の向上につなげる。</p>	

<p>令和2年度の 取組状況等</p>	<p>令和元年12月に三鷹まちづくり総合研究所に設置した「みたか地域通貨・ボランティアポイント研究会」を中心に、三鷹らしい「地域ポイント・地域マネー」の導入に向けた研究に取り組んだ。具体的には、3回の研究会を開催し、スマートフォン等によるデジタル地域通貨の流通可能性の検証等を行うことなどを目的として実施した三鷹市プレミアム付商品券事業におけるアンケート調査の実施及びアンケート結果の分析を行うなど、有識者や学識経験者等の助言に加え、先行事例等を調査しながら研究を進めた。</p>
-------------------------	--

<p>3-(2)</p>	<p>地域自治組織の活性化に向けた取組</p>	<p>生活環境部</p>
<p>概要</p>	<p>「がんばる地域応援プロジェクト」を活用し、町会・自治会等といった地域自治組織の活性化支援を行うとともに、市との協働事業を通してNPO法人等とのパートナーシップを強化する。</p> <p>「がんばる地域応援プロジェクト」をより利用しやすい制度へ見直し検討する。</p>	
<p>令和2年度の 取組状況等</p>	<p>「がんばる地域応援プロジェクト」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮して「在宅型事業」を対象とし、新しい生活様式に即した在宅での地域活動に挑戦する9団体を支援した。活動実績を共有する発表会・交流会についてもオンラインで実施の上、実例集の作成及び配布をした。今後も「がんばる地域応援プロジェクト」の丁寧な周知に努めるとともに、さらに利用しやすい制度への見直しの検討を進める。</p>	

<p>3-(3)</p>	<p>主要 福祉人財の養成と活動の支援</p>	<p>健康福祉部</p>
<p>概要</p>	<p>地域の人と人、団体と団体をつなげ、安心して地域で生活ができるよう、傾聴ボランティア、認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターなど、地域福祉活動を推進する担い手の養成について、社会福祉協議会や三鷹ネットワーク大学推進機構等とも連携しながら取り組むとともに、担い手が継続的に活動できるよう支援する。また、令和元年度末に廃止となった旧どんぐり山の施設を拠点とした、福祉人財の育成に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 傾聴ボランティア養成講座 ② 認知症サポーター養成講座 ③ 地域福祉ファシリテーター養成講座 	

令和2年度の 取組状況等	<p>傾聴ボランティア養成講座及び地域福祉ファシリテーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。認知症サポーター養成講座は、コロナ禍で集合型研修の開催が難しい中、オンライン形式の導入を図るなど、多様な開催方法を検討する機会となった。</p> <p>また、旧どんぐり山施設については、地域で高齢者福祉を担う市民を含めた介護人材を育成する拠点とするため、「旧どんぐり山施設利活用プラン」を策定した。</p>
-----------------	---

3-(5)	主要 三鷹駅前地区の活性化の推進	都市再生部
概要	<p>三鷹駅南口中央通り東地区が、三鷹市の玄関口のシンボルとして地区の活性化拠点となるよう、地権者の一員として三鷹市も再開発協議会の勉強会に参加し、地権者やUR都市機構と連携して検討を進める。「子どもの森（仮称）」のあり方や商業施設、駐輪場・駐車場の配置など施設計画や事業スキーム等の検討を進め、基本的な考え方を取りまとめたうえで、「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」を策定する。事業の推進に当たっては、高度利用地区や地区計画などの都市計画制度の活用を検討する。</p>	
令和2年度の 取組状況等	<p>本事業が、市の玄関口のシンボルとして、地区の活性化の拠点となるよう、事業計画等の検討を進めた。また、「子どもの森（仮称）」を中心とした再開発事業のコンセプトや三鷹駅前地区の今後のまちづくりの考え方等をまとめた「“百年の森”のまちづくり（三鷹駅前再開発事業コンセプトブック）」を作成し、地権者等に説明を行った。</p>	

3-(6)	主要 新たな市民参加の推進	企画部
概要	<p>庁内横断組織である「新時代まちづくり推進本部」での検討を踏まえ、多様な市民からの声を市政に反映させるため、これまでの市民参加を発展させて、生活者の視点を持つ市民ボランティアと行政の視点と柔軟な発想を持つ若手を中心とした市職員とが連携・協力し、地域に出向き、地域の市民とともに地域課題の発見や解決を図る仕組みを構築することで、参加と協働の深化を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域自治組織の定例会等に参加し、まちづくりに関する意見を集約 ② ワークショップの開催やまち歩きを実施し、市政への参加機会を拡充 ③ ソーシャルメディアを活用した市民意見の集約 ④ 自助・共助の分野は、市民ボランティアとともに活動して課題解決を促進 ⑤ 公助の分野は、市民ボランティアとともに提案内容をまとめて、市が予算を措置 	

<p>令和2年度の 取組状況等</p>	<p>令和2年5月に設置した「参加と協働支援チーム準備会（市民13名）」において、ワークショップ等の市民参加の実践を通して、まちの声を政策提案につなげていくことを目的とした「市民参加でまちづくり協議会」の活動概要をまとめた。</p> <p>令和3年度に実施するソーシャルメディアを活用した市民意見の収集等に向けて、Twitterでの三鷹市に関連した日常的な投稿内容を把握するとともに、ソーシャルリスニングの実施に向けた調査研究を行った。</p>
-------------------------	--

<p>3-(7)</p>	<p>主要 市内産農産物の学校給食への活用</p>	<p>生活環境部 教育部 子ども政策部</p>
<p>概要</p>	<p>連雀学園三鷹市立第一中学校及び三鷹市立第六小学校をはじめとしたモデル事業とともに、市内の全公立小・中学校及び市内保育園（公立園及び公私連携園）を対象に春夏と秋冬の1回ずつ年2回実施した「三鷹産野菜の日」における市内産農産物活用支援事業の実績を踏まえ、小・中学校については、同支援事業に替えて新たに創設する学校給食に使用する市内産農産物の購入に係る経費等への補助事業を実施するなど、市内農業者、JA東京むさし、教育委員会及び市が一体となり、市内産農産物の活用の取組を拡充する。</p>	
<p>令和2年度の 取組状況等</p>	<p>学校給食における市内産野菜の使用率向上の取組については、今年度も全市立小・中学校で「三鷹産野菜の日」を実施し、児童・生徒や保護者に向けて学校給食における地産地消の取組の周知を図った。市立小・中学校における臨時休校の実施に伴い、給食の再開は6月以降となったものの、市内産野菜が多く出回る旬の時期を意識した献立を作成するなど、より多くの市内産野菜が使用できるよう各校が工夫を重ね、補助金を積極的に活用しながら使用率のさらなる向上を図った。なお、学校給食における市内産農産物の重量ベースの使用率は15.3%（令和元年度は7.9%）となった。</p> <p>市内保育園（公立園及び公私連携園を含む18園）に対し、年2回の「三鷹産野菜の日」事業の実施に伴う市内産農産物の購入経費を助成した。</p>	

3-(8)	地域の大学・研究機関との連携によるまちづくりの推進	企画部
概要	<p>国際基督教大学、杏林大学、ルーテル学院大学、東京大学教養学部など、地域の大学及び研究機関の学生・教員等と協働し、地域の連携事業等を推進する。</p> <p>また、三鷹ネットワーク大学推進機構の機能を活かし、三鷹市内に所在する各大学が一堂に会する連絡会を新たに設置し、市内大学と三鷹市の連携強化を図る。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>これまで様々な分野で連携を図ってきた国際基督教大学と更なる協働の推進を図るため、令和3年3月に包括的な連携協力に関する協定を締結した。</p>	

3-(9)	三鷹台駅前等のまちづくりの推進	都市再生部 都市整備部
概要	<p>三鷹台駅前周辺地区のまちづくりについて関係部署と連携して以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 住民との協働による活気ある駅前空間の形成に向けた取組 ② 三鷹台駅前通り沿道の土地利用について方向性を定め、都市計画に位置付ける。 ③ 三鷹台駅前広場の整備 <p>連雀通り商店街地区のまちづくりについて、まちづくり協議会や東京都等と連携して連雀通りの整備及び商店街活性化に取組む。</p> <p>新川宿のまちづくりについて、地域の交通安全向上に資する取組及び朝市の開催等、地域活性化に取組む。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>三鷹台駅前周辺地区における駅前空間の形成及び駅前通り沿道の土地利用等の検討に向けて、令和元年度に実施したまちづくりワークショップの報告会を実施するとともに、駅前広場の整備プランの検討を進めた。</p> <p>連雀通り商店街地区における道路整備に向けた東京都への要望書の取りまとめや、新川宿における児童の通学時の見守り活動等、各まちづくり協議会の地域活性化に向けた取組を支援した。</p>	

3-(10)	北野の里（仮称）のまちづくりの推進	都市再生部
概要	<p>平成 27 年度に策定した北野の里（仮称）まちづくり方針、平成 30 年度に策定した北野の里（仮称）ゾーニングに基づき、以下の取組を進める。</p> <p>① 北野の里（仮称）まちづくり整備計画策定に向けた取組及び地域特性を生かした適切な土地利用の検討</p> <p>② 北野の里（仮称）のエリアマネジメントを含めた管理・運営の検討</p> <p>③ 中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等の整備・管理に向けた検討及び協議</p> <p>④ 北野の里（仮称）の景観づくりに向けた取組</p>	
令和 2 年度の取組状況等	<p>北野の里（仮称）の地域特性を生かした景観づくり等の取組を推進し、土地利用等について検討した。</p> <p>まちづくり団体等と中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等を含めた北野の里（仮称）のエリアマネジメントに向けて話し合いを行った。</p> <p>北野情報コーナーを設置し、令和 3 年度の管理・運営に向けた検討を進めた。</p>	

3-(11)	主要 市役所機能の分散化・ネットワーク化に向けた検討	全庁
概要	<p>市民にとって身近で利便性の高い行政機能の新たな展開を検討する。行政手続きや各種相談などの市役所機能の一部を、既存の行政施設である市政窓口や市民に身近なコミュニティ住区毎に設置されているコミュニティ・センターを活用し対応・解決できる仕組みを検討する。検討の方向性としては、オンラインによる電子申請の拡充に加え、各種証明書の交付におけるコンビニ交付の拡充や税のキャッシュレス収納などの検討を進めることにより来庁不要となる利便性の向上を図りつつ、転入・転出の届出や医療、介護、子育てなどの支援相談などの分散化・ネットワーク化を中心に進める。また、業務に必要な設備なども併せて検討する。</p> <p>施設の規模や立地（鉄道駅近接や住宅地の別）、市民ニーズなど、各コミュニティ・センターや各市政窓口の状況に応じて施設改修を含めた準備を進め、多機能を実装した施設に移行できる施設から段階的に運用を開始していくこととする。</p>	
令和 2 年度の取組状況等	<p>市役所機能を「分散ネットワーク型」に再構築する必要性について、「重点的に推進する取り組み」として掲げた「三鷹市防災都市づくり方針」を令和 3 年 3 月に策定した。</p>	

3 - (12)	市民農園の拡充	生活環境部
概 要	より多くの市民が利用できるように市民農園拡充に向けた新たな制度を検討する。地域的なバランスのとれた配置及び区画増を目指し、既存の市民農園の利用方法の改善とともに、新たな農園の確保を図る。	
令和2年度の 取組状況等	幅広い市民が、より身近に市民農園を利用できるように、現在ある高齢者向け及び一般向け市民農園の配置及び区画等の見直しに向けた取組の一環として、一般向け市民農園（大沢、井口）について、①一区画あたりの面積の見直し（見直し前 25 m ² →見直し後 20 m ² ）、②区画数の充実（大沢及び井口併せて、見直し前 141 区画→見直し後 164 区画）、③利用料金の改定（見直し前 18,000 円/年→見直し後 12,000 円/年）を行い、利用者の拡充及び利便性の向上を図った。	

3 - (13)	創業支援の推進	生活環境部
概 要	平成 30 年度に改定した三鷹市創業支援等事業計画に基づき、創業支援のみならず創業に関する普及啓発を行うなど創業機運醸成を図る「創業支援等事業」についても重点的に実施していく。実施に当たっては、ミタカフェを運営しているまちづくり三鷹、創業支援に関する講座等を開催している三鷹ネットワーク大学推進機構、三鷹創業塾を開催している三鷹商工会、まち活塾を開催している三鷹市民協働センターといった関係団体と連携して創業支援のネットワークを強化していく。	
令和2年度の 取組状況等	創業支援を行っている関係5団体（市、まちづくり三鷹、三鷹ネットワーク大学、三鷹商工会、三鷹市民協働センター）を集めて、創業支援連携会議を1回開催し、連携強化を図った。創業支援を受けた対象者が、その後創業した人数は9人だった。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、創業者臨時応援補助金を新設し、創業者 35 者に対して助成した。	

3 - (14)	主要 コミュニティ活動の新たな展開に向けた取組	生活環境部
概要	<p>コミュニティ・センターを管理運営する住民協議会への活動支援のあり方や新たなコミュニティ活動について、「住民協議会の在り方検討委員会」での検討内容等も踏まえて、住民協議会と市が連携を図りながらコミュニティ創生を進め、コミュニティ活動を支援するための新たな組織について検討するとともに、災害時における地域コミュニティのあり方についても検討していく。</p> <p>また、町会・自治会等の活動を持続可能とするための事務機能の支援の仕組みを検討し運用を図る。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>平成28年5月に提出された「住民協議会の在り方検討委員会での協議結果について(中間報告)」を踏まえ、住民協議会会長と意見交換を行うなど、これからの地域社会を支えるコミュニティのあり方について災害時の視点も含め検討を行った。</p> <p>町会・自治会等の活動支援として、令和元年度に東京都行政書士会武鷹支部と締結した「三鷹市における町会等地域自治組織の持続可能な発展に向けた支援に関する協定」をもとに、町会の規約や会計等の事務処理上の課題について5件の事前面談を実施し、うち2件について支援を実施した。</p>	

3 - (16)	「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進	全庁
概要	<p>地域におけるスポーツ、芸術文化、学習、ボランティアなど、さまざまな「学び」に参加している市民と、町会・自治会、住民協議会や市内で活動している団体などの「コミュニティ」を融合させ、学びと活動の循環や地域で活躍できる人財の育成・確保を進める。実施に当たっては、地域で主体的に活動している団体や講座・イベントなどの「学び」の実態を調査し、具体的な方策について検討していく。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>令和2年度に開始した「まちづくり研究員制度」や、「ボランティア・ポイント制度(仮称)の導入」など、三鷹まちづくり総合研究所事業の中で、一体として調査・研究に取り組んでいくこととした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地域で活動する市民が感染対策を取りながら連携して活動を維持できるよう、オンラインの活用に関する市民サポーター養成講座を開催した。講座は3つの住民協議会で2回ずつ実施し、参加した27人がその後の地域での取組の支援を行った。</p> <p>介護保険事業所や医療機関、高齢者が利用・参加できる趣味のサークル活動などの情報を、インターネットで簡単に検索できるサービスとして「介護・医療・地域資源情報検索サイト(通称:三鷹かよおっと)」の運用を開始した。</p>	

体系4 外郭団体等との連携の推進

4-(1)	主要 三鷹ネットワーク大学推進機構と連携した新たな政策課題の研究	企画部
概要	<p>三鷹のまちづくりに資する調査・研究を行う「まちづくり研究員制度」に取り組むほか、ボランティア活動の推進等に向けた「ボランティア・ポイント制度（仮称）」に関する研究会の設置など、三鷹ネットワーク大学推進機構と共同設置した「三鷹まちづくり総合研究所」のシンクタンク機能を活用しながら研究を進める。</p> <p>また、新たな市民参加の推進として、ソーシャルメディアを活用し、日常的かつリアルな市民意見等の収集・分析を行うほか、「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進に向けて、新たなコミュニティのあり方を研究する。</p> <p>三鷹教育・子育て研究所では、これからの三鷹の子どもたち一人ひとりを大切にしたいより良い教育及び子育て支援に向けた調査研究及び人財育成事業を行う。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>三鷹まちづくり総合研究所において、33グループ52人を「まちづくり研究員」に委嘱し、三鷹のまちづくりに資する調査研究及び論文執筆に取り組んだほか、「みたか地域通貨・ボランティアポイント研究会」を中心に、地域ポイント・地域マネーを活用した新たな制度の令和4年度の導入に向けて研究を進めた。そのほか、令和3年度に予定しているSNSを活用したソーシャルリスニングの実施に向けた調査研究を行った。</p> <p>また、三鷹教育・子育て研究所では、有識者及び学識経験者等で構成する「三鷹のこれからの教育を考える研究会」を設置し、三鷹のこれからの教育の目指すべき方向性や取り組むべき事項などについて議論を重ね中間報告書を作成した。</p>	

4-(2)	外郭団体との人事交流等の推進	総務部
概要	<p>次の取組を進めることにより、外郭団体との人事交流等を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市と外郭団体等で合同研修を実施する。 ② 市と外郭団体等との人事交流（外郭団体間を含む）について、管理監督職員も含めて拡充して実施する。 ③ 市の人事制度等の情報を外郭団体等に対して提供する。 	
令和2年度の取組状況等	<p>毎年度テーマを変えて実施している市と外郭団体等との合同研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送ったが、市の人事考課要素基準に応じた能力向上を目的とする「チャレンジ選択研修」では、外郭団体職員14人が受講し、市職員と各団体間の相互理解の促進や人財育成への支援を図った。</p> <p>また、「三鷹市関係団体人事交流基本協定書」に基づき、市と社会福祉事業団との間で保育士の人事交流を実施した。さらに、市の人事制度等の改正内容について情報提供を行うなど、外郭団体等における制度の適切な運用支援を図った。</p>	

4 - (3)	外郭団体等との連携による協働運営の推進	企画部
概 要	<p>市から外郭団体への補助金について支出基準を明確にし、更なる自主財源の確保を促すとともに、外郭団体が作成する財務諸表などを通して財務状況を把握し、各団体の独立性を損なわない範囲内で、留保財源の活用を図る。</p> <p>また、各団体との協働運営の推進を通して、まちの魅力を高める新たな事業やサービスの展開を検討する。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>財務諸表などを通して外郭団体の財務状況を把握し、団体の独立性を踏まえた留保財源の適正な活用を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応では、市の緊急対応方針に基づいて、(株)まちづくり三鷹への委託による学生アルバイト等を活用した飲食事業者支援事業「デリバリー三鷹」に取り組んだほか、公共施設の臨時休館等に当たっては、指定管理者と設置者である市とで密接に連携して対応した。</p>	

4 - (4)	外郭団体の在宅福祉サービス事業の質の向上	健康福祉部
概 要	<p>民間事業者が提供している食事の配達サービスと、三鷹市社会福祉事業団が実施する同サービスとのすみ分けを検証しつつ、公助で担う福祉サービスとのバランスを見極め、事業手法の見直しなどを通して在宅生活支援の充実を図る。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>要支援1以上のおおむね65歳以上で単身世帯及び65歳以上の方のみの世帯、または重度の障がい者の世帯で、心身の状態から買い物や炊事が困難な方（住民税非課税世帯に限る）を対象とし、体調確認や服薬の声かけなどの福祉的ケアの付いた毎日型給食サービス事業を開始した。</p>	

4-(5)	三鷹商工会及び(株)まちづくり三鷹と連携した経営・起業等相談事業の実施	生活環境部
概要	<p>事業者等に対し、市、三鷹商工会、(株)まちづくり三鷹が連携し、一体となって経営及び起業等におけるアドバイザーを派遣することで、効率的かつ効果的な支援を行う。</p> <p>実施に当たっては、三鷹商工会及び(株)まちづくり三鷹とともに周知活動を強化する。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>令和元年度の経営・起業等相談事業の利用件数が48件だったのに対し、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として社会保険労務士による労務相談を拡充するとともに、三鷹商工会及び(株)まちづくり三鷹とともに周知活動を強化した結果、149件の利用件数に増加した。</p>	

体系5 財政基盤の強化

5-(1)	市税、国民健康保険税等の収納率の更なる向上	市民部
概要	<p>滞納繰越分の縮減を図るとともに現年課税分の更なる収納率向上に向けた取組を強化する。</p> <p>① 現年課税分未納者に対しても財産調査を開始し、滞納処分 of 早期着手に努める。</p> <p>② 民間事業者による「納税推進センター」の設置や遠隔地へ転出した滞納者の現地調査など、早期の納税勧奨、機動力を活かした滞納整理を引き続き展開する。また、納税勧奨においてショートメッセージサービスの活用等、より効果的な手法についても検討する。</p> <p>③ ネット公売、搜索等の手法を積極的に活用し、高額・困難案件の早期完結に努める。</p> <p>④ キャッシュレス納税やネット口座登録等の導入について調査・検討を進める。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難となる市民・事業者が増加する前例のない厳しい状況下において、「よりそい・さいけん運動」の一層の推進を図るため、休日納税相談窓口を拡充開設するとともに、納税猶予の特例制度など各種特例制度を最大限に活用した対応に努めた。</p> <p>あわせて、財産調査の強化による滞納処分や搜索等を行い、高額・困難案件の早期完結に努めた。</p> <p>これらの取組により、市税等の収納率及び収入額は大幅な減収となることなく、前年度と同水準の額を維持することができた。</p> <p>市税収納率 【現年分】 99.4% (+0.2%) 【滞繰分】 40.5%(±0.0%)</p> <p>保険税収納率 【現年分】 94.7% (+1.2%) 【滞繰分】 39.2%(-0.1%)</p> <p>後期保険料収納率 【現年分】 99.5% (+0.1%) 【滞繰分】 46.5%(-3.8%)</p> <p>市税口座振替利用率 42.6%</p>	

5-2)	介護保険料収納率の更なる向上	健康福祉部
概要	<p>介護保険料の収納率の向上に向けた取組を行う。</p> <p>① リーフレット、ホームページ等でコンビニ収納や口座振替での納付の周知をより一層推進する。</p> <p>② 口座振替での納付は、納付書による都度払いの納付に比べ、より確実に定期的な収納が見込まれ、収納率の向上に寄与することから、年度当初と65歳到達時に納入通知書を送付する際、口座振替依頼書を同封するなどし、その利用を促進する。</p> <p>③ 滞納者には、定期的に文書による督促や催告を行うとともに、催告書を送付する際に郵便局の払込取扱票を同封するなどして納付機会を広げることにより、収納率の向上を目指す。</p> <p>④ 夜間電話催告をより効果的に実施するとともに、滞納者の生活状況を聴取する中で必要に応じて介護保険料の分納相談に応じるなど債権者に寄り添う納付勧奨に取組みながら、介護保険料の収納率の向上を目指す。</p> <p>⑤ 介護保険料を滞納している被保険者に対して、その滞納日数に応じて、延滞金が発生したり、保険給付の制限が行われたりすることを適切に周知することにより、納付の適正化を図る。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>概要中の項目全てに取り組んだ。口座振替による納付は、より確実に定期的な収納が見込まれるため、年度当初に一斉発送する納入通知書に口座振替依頼書を同封し周知したことで、年度末時点の口座振替の実績が、令和元年度の4,135件から令和2年度は5,929件と、前年度比約43%増となり、収納率の向上に繋がった。</p> <p>収納率：97.7%（還付未済額を含む。）</p>	

5-3)	保育施設利用者負担額、学童保育所育成料等の収納率の向上	子ども政策部
概要	<p>保育施設利用者負担額、学童保育所育成料の収納率の向上に向け、入所説明会等での案内を充実させて口座振替率の向上を図るとともに、文書による催告や分納制度を活用するなど、よりきめ細やかに取り組む。</p> <p>保育施設利用者負担額については、「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づき、債権管理の在り方の点検・検証を行い、派遣業務による定期的な電話催告を行うなど、より効率的に実施する。</p> <p>また、学童保育所育成料については、次年度の入所申込受付の始まる直前のタイミングでの文書による一斉催告を実施するほか、入所申込時に全ての入所希望者の育成料の納入状況を確認し、入所審査に滞納の状況を反映させるとともに、指定期日内納入についての呼びかけを行う。更に電話による催告を実施する。</p>	

令和2年度の 取組状況等	<p>保育施設利用者負担額については、収納率の向上をめざし、保護者に対する口座振替の勧奨を行うとともに、滞納者には文書及び電話による督促等を継続的に行った。</p> <p>学童保育所育成料については、次年度の入所申込の開始直前の時期をとらえた文書による催告等を実施し、収納率の向上を図った。</p>
-----------------	---

5-4)	国・東京都補助金等の積極的な活用	企画部
概 要	<p>国、東京都からの各種補助金・交付金について、市の施策に合致する補助メニューの積極的な活用を図り、最大限の確保に努める。</p>	
令和2年度の 取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、国、東京都の補助金・交付金を最大限に活用した。</p> <p>また、令和3年度に取り組む新たな市民参加の実践や拠点の整備について、先導的な取組であることから、国の地方創生推進交付金等を活用して実施することとした。</p>	

5-5)	「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づく適正な債権管理の推進	企画部
概 要	<p>次の取組を行い、適正な債権管理を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 担当職員への説明会を通して、条例の趣旨に基づく取組を徹底する。 ② 出納整理期間である4・5月に現年度分、10月～3月に滞納繰越分について、電話催告等の取組を集中的に実施する。 ③ 納付勧奨等を通して、納付を失念している債務者の気づきを促すとともに、納付相談により債務者の置かれている状況を十分に把握し、専門の窓口等へつなげる。 ④ 納付勧奨から債権放棄等に至るまでを検証し、条例に基づき「私債権」の放棄を行う。 	
令和2年度の 取組状況等	<p>令和2年度は、条例や「よりそい・さいけん運動」の趣旨を踏まえて、各課で対応した。</p> <p>また、令和2年度は、時効完成等の状況を確認した上で、113件、2,464,219円の債権放棄を行った。</p>	

5-(6)	主要 ふるさと納税における寄付の拡大に向けた実践	企画部
概要	<p>三鷹市への寄付の拡大に向けて、市内事業者などの協力を得ながら、体験型の返礼品や魅力ある地場産品を新たに導入するとともに、三鷹市の魅力を市外に発信することで、三鷹市への寄付の増額を図る。</p> <p>実施に当たっては、民間事業者のノウハウを活用しながら、効率的かつ効果的に事業を進めていくこととする。</p> <p>また、市の取組を市内外の方から応援していただけるよう、クラウドファンディングの手法を活用し、市への寄付の増額を図る。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>関係団体や市内事業者の協力を得て、11月から返礼品の仕組みを導入した。返礼品に係る寄付として、市外から349件、451万5千円の寄付を受け入れた。</p> <p>また、10月から12月末までにかけて、大沢の里水車経営農家水輪の更新に係るクラウドファンディングを実施し、100件、268万4千円の寄付を受け入れ、目標金額の200万円を達成した。</p>	

5-(8)	積立基金の維持確保と効果的な活用	企画部
概要	<p>経済事情の著しい変動等による財源不足や、災害により生じた経費の財源などとして設置している財政調整基金のほか、公共施設の整備や予防保全、健康福祉や子ども・子育てなどの各種特定目的基金について、残高確保とともに効果的な運用に努める。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、補正予算による機動的な対応など、年度を通して一定の基金活用を見込んだものの、事業の中止や延期のほか、経費の精査等により、とりくずしを抑制したため、令和元年度を上回る残高を確保することができた。</p>	

5-(9)	予算編成における経常経費の適切な配分の推進	企画部
概要	<p>予算編成過程において経常経費の各部への配分額を設定することで、各部の創意工夫による事業見直しを行いながら、最少の経費で最大の効果を上げていく。実施に当たっては、データ分析ツールの活用を検討する。</p> <p>また、事業評価制度との関係を再構築するなかで、配分額の設定方法についても検討する。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>令和3年度予算編成に当たり、経常的経費については、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を勘案し、前年度予算比3%減を基準に各部へ配分した。なお、予算査定過程において、基準額に対して約2.7億円を削減した。</p> <p>また、各部の創意工夫による事業見直しにより、53件で約6千万円を削減した。</p>	

5-(10)	外国語版広報の見直し	企画部
概要	<p>平成8年度に創刊した英語版広報紙「MITAKA CITY NEWS」は、外国籍市民への情報提供媒体として有効に活用されてきたが、近年はパソコンやスマートフォンの翻訳機能を使って情報を入手する方が急速に増えており、市ホームページでも平成26年度から4言語（英語・中国語〈簡体字〉・中国語〈繁体字〉・ハングル）の自動翻訳機能を導入している。</p> <p>市内人口の増加と国籍の多様化に加え、外国籍観光客の更なる増加も見込まれる現状を踏まえ、英語のみ・月1回・2頁の「MITAKA CITY NEWS」を廃止し、より新鮮で詳細な情報を提供するための新たな手法を検討していく。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>英語版広報紙「MITAKA CITY NEWS」は、情報量と情報の鮮度に課題があったことから、令和元年度に発行した令和2年4月1日号をもって廃刊とし、令和2年度予算から英語版広報発行業務委託料1,751千円（前年度予算比）を皆減した。</p> <p>一方、近年の情報通信機器の普及を踏まえ、外国籍市民への新たな情報提供媒体として、令和2年4月に多言語自動翻訳ソフトを導入した（年間利用料495千円）。同月から「広報みたか」を10言語（日本語・英語・中国語〈簡体字〉・中国語〈繁体字〉・ハングル・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語）に翻訳し、翻訳テキストの音声読み上げ機能を持つ「モバイル版広報みたか」として電子配信している。</p>	

5-(13)	SDGsの視点を活かした新たな三鷹市環境マネジメントシステムの推進	生活環境部
概要	<p>平成18年12月から運用を開始したISO14001に基づく三鷹市環境マネジメントシステムについて、令和元年12月にISO14001認証登録を辞退し、SDGsの目標達成への貢献のため、より効率的で成果の向上を目指した新たな三鷹市環境マネジメントシステム（以下「新システム」という。）を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新システムの構築 ② 新システムの運用と継続的改善により新システムの確立を図る。 ③ PDCAサイクルによる環境パフォーマンスの向上 ④ 年間を通じた取組成果の公表等 	
令和2年度の取組状況等	<p>新システム「みたかE-Smart」に基づき、市長をトップとしたトップマネジメントによるPDCAサイクルを進め、環境、経済、社会の統合的向上、持続可能な社会の実現及びSDGsの目標達成への貢献を目指し、事務事業との一体化による取組を進めた。</p> <p>また、市民や関係者に向けて、「三鷹市環境レポート2020」を発行し、年間を通じた環境施策の取組状況等を公表した。</p>	

体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

6-(5)	リサイクルセンターの更新に向けた検討	生活環境部
概要	<p>老朽化が進んでいる不燃ごみ処理資源化施設「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」（平成6年度稼働）の更新に向け、組織市である調布市やふじみ衛生組合と連携を図りながら検討を進める。</p> <p>検討に当たっては、三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合で収集・中間処理方法等について調整を行う。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>リサイクルセンターの更新については、組織市である調布市及びふじみ衛生組合職員で構成するワーキングチームにおいて、整備手法等の検討を進めた（3回開催）。</p>	

6-(6)	暫定利用中の市有地の活用等の検討	都市整備部
概要	中原三丁目公共用地などの暫定的な利用等を行っている市有地について、周辺環境との調和や良好な住環境の確保などの観点を踏まえ、売却を含む有効活用の検討を進める。	
令和2年度の取組状況等	中原三丁目公共用地については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、経済活動が停滞するなど先行きが不透明な状況にあったことから、令和2年度の売却を見送ることとした。今後は、令和3年度の制限付き一般競争入札による売却を目指して準備を進める。	

6-(7)	公共施設におけるエネルギー使用量の削減	生活環境部
概要	地球温暖化対策の一環として公共施設における省エネルギー活動を推進し、効果的なエネルギーの利用を進める。具体的には、三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）、省エネルギー法及び東京都地球温暖化報告書制度により、公共施設におけるエネルギー使用量の削減に取組み、削減目標値の達成状況の確認等を実施する。また、新たに構築した三鷹市環境マネジメントシステム（みたか E-Smart）と連携を図り、より効果的なエネルギーの削減を進める。	
令和2年度の取組状況等	各法令等に基づくエネルギー使用量調査を行い、エネルギー使用量と温室効果ガスの削減目標値の達成状況を確認した。温室効果ガス排出量の令和元年度実績は、12,587t-CO2 となり、令和4年度の目標値（12,747t-CO2）を達成した。 また、三鷹市環境マネジメントシステム「みたか E-Smart」にも位置付けられている三鷹市環境委員会において、環境基本計画の進行管理や、エネルギー使用量等の把握による温室効果ガス排出量等削減の管理、報告及び審議を行い、庁内における環境負荷低減と環境貢献活動を推進し、職員の環境保全への意識の向上を図った。	

6-(8)	主要 新都市再生ビジョン（仮称）に基づく公共施設の計画的な建替え・改修の実施	都市再生部
概要	公共施設の計画的な建替え・改修に向けて以下の取組を進める。 ① 庁舎・議場棟等を含む防災上重要な公共建築物の劣化調査の実施 ② 改修・建替えの方針、事業実施の優先順位の考え方、将来コストの見通し等で構成する「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定 ③ 同ビジョンに基づく改修・建替えの実施 ④ 将来的な公共施設のあり方等の検討	

令和2年度の 取組状況等	<p>防災上重要な公共建築物（学校・市庁舎等を除くコミュニティ・センター等 16 施設）の劣化調査を実施した。</p> <p>また、「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向け、支援業務の委託契約を行い、策定に向けた検討に着手した。</p>
-----------------	---

体系7 サービスの質と効率性の向上

7-(1)	【主要】三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検の実施	スポーツと文化部
概 要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検として、以下の取組を推進する。</p> <p>【芸術文化課】</p> <p>① 「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」総点検に、市と公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団（以下、財団という。）が協働で取組み、市民の意見収集による施設の改善や、利用方法の見直し等に繋げる。</p> <p>② 各個別施設の連携による総合的な市民サービスの向上に繋げる。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>① 総点検等での市民意見の収集により、魅力ある財団の自主事業を実施</p> <p>② 「学びと活動の循環」に資する効率的な事業運営</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>① 総点検など通じて寄せられた市民意見を反映し魅力ある財団の自主事業の推進特に20代から40代のスポーツ機会の拡充とスポーツ習慣の定着に向けた取組を支援する。</p> <p>② スポーツ事業者との連携により、多彩なプログラムを効率的に運営する事業の推進</p> <p>子どもから大人まで、障がいのあるなしに関わらず取組める多種多様なスポーツ教室を開催する。</p> <p>③ 市民グループの活動支援・連携事業の推進とスポーツボランティアの活動基盤の確立</p> <p>スポーツ活動の裾野を広げる市民グループ活動支援・連携事業の推進、ボランティア・ポイント等導入の検討及びスポーツボランティアの組織化を指定管理者と連携し進める。</p>	

令和2年度の 取組状況等	<p>【芸術文化課】</p> <p>職員参加によるワークショップや、公共施設の「場づくり（プレイスメイキング）」や「ソーシャルデザイン」について学ぶための講演会を実施した。それらを踏まえて、総点検市民会議「プラザをより良くしていくための市民参加を考える」を開催し、市民の意見を収集して施設の改善や利用方法の見直し等の検討を行い、施設改修工事等を実施した。さらに、今後の運営の基礎となる「施設運営の基本的な考え方」をとりまとめ、各個別施設の連携についても引き続き検討を図ることとしている。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>生涯学習センター利用者懇談会で出された市民意見に基づき、必要に応じて、連続講座においても単発で受講ができるよう検討を始めた。また、自主事業においてもオンライン講座が実施できるよう電子決済の導入を検討した。</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>コロナ禍において、動画配信等によるスポーツ教室等を開催するとともに、チリ共和国のホストタウン事業を通じて障がいのあるなしにかかわらず参加できる取組を進めた。また、市内で3つ目となる総合型地域スポーツクラブの設立を支援した。</p>
-----------------	---

7-(2)	主要 みたかバスネットの抜本的な見直し	都市整備部 健康福祉部 生活環境部
概要	<p>コミュニティバスの運行について、地域のまちづくりや社会情勢の変化等を踏まえた抜本的な見直しを行う。大沢や牟礼、井の頭等をモデル地区としてバスルートや運行方法を検討するほか、運行間隔、運行本数、料金についても見直しを実施する。</p> <p>① 最寄り駅までの移動手段として利用しやすい身近な交通手段となるバスルートの見直し</p> <p>② 交通事業者や商店会等と連携した、商店街など商業集積地を結ぶバスルートの見直し</p> <p>③ 市内観光スポットと鉄道駅を回遊するバスルートの見直し</p> <p>④ 利便性等を考慮した運行本数及び料金等の見直し</p>	
令和2年度の 取組状況等	<p>みたかバスネットの抜本的な見直しに向け、大沢地区において住民ヒアリングを実施するとともに、三鷹台地区及び大沢地区での実踏調査などを行い、コミュニティバス等の運行ルートの検討を行った。</p> <p>また、三鷹市におけるコミュニティバスの今後のあり方を検討するため、三鷹市地域公共交通活性化協議会の下に、学識経験者等で構成した三鷹市コミュニティバス将来的なあり方検討専門部会を設置し検討を行った。社会情勢の変化や市内都市基盤整備事業の進捗を踏まえ、さらなる利便性の向上や地域の活性化等につながるよう検討を進め、「三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針（素案）」を作成し、地域公共交通活性化協議会での承認を得た。</p>	

7-(3)	三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組	都市整備部
概要	<p>平成 30 年度に実施した三鷹駅南口駅前広場交通対策検討専門部会での検討結果に基づき、改善に向けて取組む。具体的には、次の 3 つの方向性について、関係機関との協議・調整や地域公共交通活性化協議会の意見を反映し、取組を進める。</p> <p>① 駅前広場の運用ルール ② バス・タクシー乗降場所の再配置 ③ 交通規制の見直し</p>	
令和 2 年度の取組状況等	<p>専門部会で決定した 3 つの見直しの方向性に基づき、コミュニティバス降車場の整備、1 番バス乗り場の移設工事及び東側タクシー乗り場のユニバーサルデザイン車両対応化工事を実施するとともに、令和 3 年 3 月 29 日からタクシー降車場の指定、西側タクシー乗り場を夜間のみ運用とするなど、駅前広場内での新しい運用ルールを開始した。</p> <p>今後、令和 2 年度に行った改修工事实施後の交通状況を検証しながら、交通規制の変更等について、引き続き交通管理者と協議・調整を行っていくとともに、さらなる交通混雑の解消に向け、検討を行う。</p>	

7-(4)	市内街路灯の LED 化の推進	都市整備部
概要	<p>市内に設置されている約 12,300 灯の街路灯のうち、平成 28 年度に LED 化を行った灯具賃貸借契約 10,821 灯以外の残りの蛍光灯、水銀灯街路灯について順次取替を行っていく。</p> <p>平成 31 年 3 月 31 日現在、約 12,300 灯のうち、約 12,000 灯（設置率約 97%）の LED 化が完了している。引き続き、街路灯の LED 化を順次行っていく。</p> <p>【令和 2 年度時点で、約 12,400 灯の街路灯が設置されている。】</p>	
令和 2 年度の取組状況等	<p>令和 2 年度は約 140 灯の蛍光灯及び水銀灯街路灯の LED 化を行った。現在まで約 12,200 灯の LED 化が完了している。引き続き、街路灯の LED 化を順次行っていく。</p>	

7-(5)	自動交付機による証明書交付サービスの終了に向けた調整とコンビニ交付の拡大	市民部
概要	<p>自動交付機による証明書交付サービスについては、機器の製造終了、部品の供給停止も見据え、サービス終了に向けて調整を進める。</p> <p>また、自動交付機に代わり証明書交付の中心的な役割を担うコンビニエンスストアでの交付拡大を目指し、令和元年10月に策定した交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの普及に向けた取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国が進めるマイナンバーカードの普及策（マイナポイント付与、健康保険証機能搭載など）の周知及びコンビニ交付の推進や自治体ポイント等との連携の検討 ② 市民カードからマイナンバーカードへの切り替えを推進するための「お知らせハガキ」の送付 ③ マイナンバーカードの申請サポート等の実施 ④ コンビニ交付に係るマイナンバーカード利用者の個人認証方式の変更（アプリ方式からJPKI方式（全国標準方式）への変更） 	
令和2年度の取組状況等	<p>自動交付機は、令和3年7月に機器リース期間が満了することから、保守事業者と協議し、単年度のリース契約を更新しながら、当面、令和6年3月まで稼働を継続することで調整を図った。</p> <p>マイナンバーカード（以下「カード」という。）の交付円滑化計画（以下「計画」という。）は、総務省通知により令和4年度末交付率100%とする計画改訂が求められ、三鷹市においても同通知に基づき、令和2年11月に計画の改訂を行った。</p> <p>国の普及策を推進するため、広報みたかななどで取組の周知を図るとともに、カード交付とマイナポイント申込の申請支援窓口を開設し、普及促進に取り組んだ。また、カード交付専用窓口の増設、交付予約システム導入や交付予約専用コールセンター設置により、カードの早期交付の実現と市民の利便性向上に取り組んだ。コンビニ交付に係る個人認証方式についてはJPKI方式への変更を予定どおり実施した。</p>	

7-(6)	主要 保育園待機児童の解消に向けた効率的な保育事業の推進	子ども政策部
概要	<p>今後の人口動向や保育ニーズ等を的確に捉えながら、地域状況に応じた計画的な保育施設の整備を進める。特に待機児童の多い0～2歳児の待機児童の解消に向けて、機動性のある取組を進めていく。</p> <p>また、待機児童対策の一環として、私立幼稚園の保育機能の充実や多様な保育施設の利用を促進するため、認可外保育施設利用者助成制度の拡充に取り組む。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>待機児童対策の一環として、保護者が認証保育所を選択肢のひとつとできるよう、認可外保育施設においても認可保育所と保護者負担が同額程度になるよう、認可外保育施設利用者助成制度を拡充した。</p>	

7-(7)	主要 学童保育所、地域子どもクラブ、多世代交流センター等の連携による児童の居場所づくりの推進	子ども政策部
概要	<p>学童保育所への入所希望者が年々増加していることから、学童保育所の設置を進めるとともに、放課後の児童の居場所について、地域子どもクラブ事業の拡充や多世代交流センター等との更なる連携を図っていく。また、教育委員会との連携も推進していく。</p> <p>あわせて、学童保育所の入所審査基準についても、必要に応じて見直しを検討していく。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>学童保育所について、新たな学童保育所の整備、分室の設置、弾力的な運用定員の拡充を図り、148人の拡充を図った。</p> <p>夏季休業中は、一部の学童保育所において、居場所づくりとして夏季限定短期入所を実施した。</p> <p>地域子どもクラブ、多世代交流センターについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動の縮小化を余儀なくされた。</p>	

7-(9)	校外学習施設「川上郷自然の村」の利用者拡大と効率的運営	教育部
概要	<p>指定管理者制度を活用し、スポーツクラブや大学のサークル等団体利用者の確保、他自治体の移動教室の誘致、自然の村周辺の豊かな自然環境を生かしたバスツアーをはじめとした魅力的な自主事業の展開などを行い、一般利用者の拡大に努めていく。</p> <p>また、計画的な施設改修を検討・実施していくとともに、効率的な施設運営に向けて、引き続き経常経費の削減に努めていくほか、今後の施設利用のあり方についても多角的に検討していく。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季の団体利用をはじめとする利用者数の減少に加え、他自治体移動教室の中止、緊急事態宣言の発令を踏まえた2度の臨時休業を行ったこと等から、一般利用者数は前年度比 8,059人減(△82.93%)となった。今後の利用者拡大に向けて、指定管理者と連携しながら、他自治体に対し資料送付等案内を行い、移動教室の利用拡大に向けた営業活動を実施した。</p> <p>また、令和元年10月の台風第19号により、体育館及び多目的広場(グラウンド)等が被災したことから、校外学習施設・市民レクリエーション施設としての機能を継続していくため、原状復旧工事を実施し、令和3年1月から使用を再開した。</p>	

7-(10)	学校給食の充実と調理業務の委託化の推進	教育部
概要	「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、適切な人事管理の中で、自校方式による学校給食調理業務の委託化、多様な給食形態の提供などを積極的に推進する。	
令和2年度の取組状況等	第三小学校の給食調理業務委託を令和2年4月から開始し、委託実施校は19校となった（委託を開始した平成19年度から令和2年度までの累計の財源効果は、約11億3,750万円）。また、令和3年度から委託開始予定の高山小学校と、委託から5年目の更新時期を迎える第二小、井口小、羽沢小、第七中の委託事業者選定のプロポーザルを実施した。委託実施校（19校）においては、保護者、学校、委託事業者、教育委員会事務局で構成する「学校給食運営協議会」を各校で開催し、良好に学校給食が運営されていることを確認した。	

7-(12)	主要 窓口サービスの更なる質の向上	市民部
概要	窓口業務における日常的なスキルアップや窓口対応に関する職場研修を実施し、市民満足度の高い窓口サービスの更なる質の向上を図る。また、3月、4月の窓口混雑期における対策として、臨時窓口の増設など待ち時間の短縮に取り組むとともに、窓口を利用する市民の満足度調査を実施し、より効果的な窓口サービスの提供を図る。さらに、「お悔やみ」など複数の窓口にまたがる手続について、市民の利便性向上、負担軽減を図るためワンストップ化などを検討する。	
令和2年度の取組状況等	<p>令和2年度は、市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症対策を兼ねて、市民課・保険課・三鷹駅前市政窓口において窓口混雑状況WEB公開システムを導入した。さらに、令和3年1月に東京都内初のキャッシュレス決済とセミセルフレジを、2月からは多摩地域初の証明書等の無料郵送を導入し、市民サービスの向上と感染症対策の推進を図った。</p> <p>市民満足度調査の結果は、満足度96.88%（対前年度比1.82ポイント増）と目標の95%を超える結果となった。ワンストップ窓口の検討は、死亡・相続に伴う手続き等の支援を行う「おくやみ窓口」を令和4年度中の導入に向け、検討を開始した。</p> <p>また、令和2年6月にDV等支援措置に関連する個人情報漏洩が発覚したことに伴い、市民部及び関係部署の職員を中心としてDV等支援措置制度に関する職場研修を実施し、事務マニュアルと業務運用の見直しも行った。</p>	

7-(13)	健康診査・がん検診等の見直しと充実	健康福祉部
概要	<p>健康診査及びがん検診等について、次の取組を進める。</p> <p>① がんの早期発見・早期治療に向けた取組</p> <p>② 国の指針に基づく各種がん検診の見直しと充実</p> <p>③ 健康診査受診後のフォローアップ事業の充実</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>当初の計画どおり、成人歯科健診の対象年齢を「40歳以上」から「35歳以上」に拡充して実施した。また、糖尿病性腎症の重症化予防やSUBARU総合スポーツセンターと連携した運動教室を実施したほか、新たに低栄養防止に向けた取組を開始するなど、健診受診者に対するフォローアップの充実に努めた。</p>	

体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

8-(1)	主要 組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備	企画部
概要	<p>第4次基本計画（第2次改定）を着実に推進し、スクール・コミュニティの実現など、これからの行政課題や市民ニーズに適切に対応していくため、事務分掌の見直しも含め、柔軟で機動的な組織づくりを行う。</p> <p>また、事業の迅速化を図る観点から、市政における事務事業のうち緊急に対応すべき事項については、市長のトップマネジメントのもと明確な方針・方向性を打ち出すこととする。さらには、組織のフラット化や権限の委譲についても検討することとし、意思決定の最適化を図っていく。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>より丁寧で柔軟な滞納整理に向けて「納税特別対策係」を「納税整理係」に統合したほか、特定のエリアを単位に多様な主体が連携するまちづくりの推進を図るため、「三鷹台駅前等整備担当」を「まちづくり推進係」に統合し、事務効率の向上に向けた組織の再編を行った。</p> <p>また、在宅医療・介護の研究や介護人財の育成等拠点整備に向けた準備を進める「旧どんぐり山施設利活用担当」や、「スクール・コミュニティ」の創造に向けた仕組みづくりを全庁的な連携を図りながら進めるとともに、個別最適化された教育の実現を図る「教育政策推進室」を新設し、課題解決に向けた機動的な組織づくりを進めた。</p>	

8-(3)	子ども・高齢・障がいの分野における指導検査体制の充実	健康福祉部 子ども政策部
<p>概要</p>	<p>以下の取組を推進し、子ども・高齢・障がいの分野における指導検査体制の充実を図る。</p> <p>【障がい者支援課】 障害福祉サービス事業者等に対し、市が指導及び監査を行う。</p> <p>【高齢者支援課】※令和2年度から「介護保険課」が所管 実地指導は、市に指定権限がある介護サービス事業所の指定更新（6年に1度）に合わせ行うこととし、集団指導は年1回の開催を定例とするとともに状況等に応じ随時開催する。</p> <p>【子ども育成課】 これまで東京都が主導して行ってきた保育施設の指導検査について、令和元年度から市が主体となって行っていく。指導検査体制の構築を図りながら、市が認可権限をもつ地域型保育施設については毎年実施、認可保育園については概ね2年に1度、指導検査を実施する。</p>	
<p>令和2年度の 取組状況等</p>	<p>【障がい者支援課】 障害福祉サービス事業所2か所に指導検査を実施した。</p> <p>【介護保険課】 実地指導については、指定更新を迎える事業所を中心に、12件実施した。また、集団指導については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場での講義形式による開催は見合わせた。代替として、居宅介護支援事業所を対象に、三鷹市ホームページに掲載する資料による書面指導を実施した。</p> <p>【子ども育成課】 市の保育指導担当職員が市内保育施設の巡回指導を行うとともに、保育運営面及び経理面など保育施設の運営に対する指導検査を実施した。 (実施園数：認可保育園 5園、地域型保育施設 9園)</p>	

8-(4)	モバイルワーク導入に向けた取組	企画部
概要	<p>今後の柔軟な働き方を推進するために、以下の取組を進める。</p> <p>① 他自治体のモバイルワーク（サテライトオフィス、在宅勤務等）導入事例や庁内職員の利用ニーズ等について調査・情報収集を行う。</p> <p>② モバイルワーク実施における課題を整理する。</p> <p>③ モバイルワークを段階的に試行導入し、実施の有効性の検証を行う。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>庁外から安全に庁内ネットワーク環境にアクセスし、モバイルワークを実現するための環境の構築を行った。併せて、モバイルワークの運用ルールを策定し、業務効率性の向上を図りつつ情報セキュリティを確保するため、利用方法等について全庁に周知を図った。また、各部の職員数に応じてモバイルワークの端末を払い出すことで出張時の活用など、モバイルワークを実行しやすい環境を整えた。</p>	

体系9 職員力の向上

9-(1)	職員定数の適切な管理と人財確保	総務部
概要	<p>職員定数の適切な管理と人財確保に向けて、以下の取組を進める。</p> <p>① 職員定数について、きめ細やかなヒアリングを実施し、新たな行政ニーズ等に対応した人員の配置を行う一方、業務の委託化等も進め、正規職員、再任用職員及び会計年度任用職員も含めた適切な人員配置を行う。</p> <p>② 職員の採用試験については、試験対策をしていない方でも受験しやすい枠（適性検査）を一般事務職の試験に設けるとともに、経験者採用試験なども積極的に実施する。</p> <p>③ 民間企業のプロ人財の効果的な活用に向けて、市職員として兼業を行うことなどの検討も行い、実施する。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>学校給食調理業務の委託化や外郭団体からの派遣職員の引上げなどを行う一方、重点的に取り組んでいく事業への体制強化を図るなど、職員定数の適正な管理と次年度に向けた配置を行った。また、多様で優秀な人財の確保に向けて、一般事務職の職員採用試験で公務員試験対策をしていない方でも受験しやすいよう、新たな試験方式による職員採用を実施した。</p>	

9-(2)	主要 職員の意欲・専門性を高める人事制度等の構築	総務部
概要	<p>令和2年度に「三鷹市人財育成基本方針」を改定し、以下の取組を進める。</p> <p>① 特定分野の業務に精通し、当該分野の専門スタッフとして長期的に従事できる「スペシャリスト養成型」の人事制度を導入する。</p> <p>② 職員が定年後も含めて地域で活躍し、知識・経験・意欲を高められるよう、職務外で報酬を得て地域活動等に従事する際の許可基準の作成などにより職員の兼業を支援する。</p> <p>③ 人事考課制度・昇任昇格制度・給与制度等を引き続き検証・改善し、能力・実績に基づく職務給制度を徹底する。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>新たな市政の課題や時代のニーズに沿った人財育成をさらに効果的に進めていくため「三鷹市人財育成基本方針」を改定した。今後は、同方針に基づき、職員の兼業にかかる事務取扱規定等の作成やスペシャリスト養成型の人事制度の設計、昇任昇格選考の検証・改善等に取り組んでいく。</p>	

9-(3)	職員提案制度等の見直し	企画部
概要	<p>市の政策課題等の直接の解決に寄与するようなテーマ型提案や三鷹ネットワーク大学推進機構との連携により、まちづくり研究員からの提案の推進など、職員提案制度の実効性を高めていくための取組を検討する。また、職員表彰制度（ベストプラクティス）については、事業効果を検証した上で、縮小・廃止の方向で検討する。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>職員提案制度は、市制施行70周年記念デザイン後のみたかシティバスのラッピングデザイン案について募集を行った。応募のあった8件の中から採用されたデザイン案をもとに、みたかシティバスのラッピングをシティプロモーションへつながるような魅力的なデザインにリニューアルした。</p>	

9-(4)	ライフ・ワーク・バランスの推進	総務部
概要	<p>平成30年7月に施行した「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」に基づき業務改善、職場環境の整備と管理職のマネジメントの強化、柔軟な働き方への制度等の整備などの取組について、検証を行いながら引き続き推進する。</p> <p>また、次世代育成対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画（後期計画）を策定し、計画に基づく取組を推進する。</p>	

<p>令和2年度の 取組状況等</p>	<p>「職員の働き方改革推進チーム」により、前年度の各課の実績や縮減に向けた取組内容の情報共有を図り、全庁を挙げた時間外勤務縮減の取組を推進した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、緊急事態宣言中には職員の有給休暇の取得促進なども含めた出勤抑制の実施や勤務時間のパターンを臨時的に追加した時差勤務を実施した。</p> <p>さらに、「次世代育成対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく各特定事業主行動計画（後期計画）」に基づき、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進に取り組んだ（令和2年度時間外勤務時間数 141.9 時間/人・年、令和2年年次有給休暇の取得日数 13.3 日間/人・年）。</p>
-------------------------	---

<p>9-(5)</p>	<p>効率的な庁内会議に向けた検討</p>	<p>企画部</p>
<p>概要</p>	<p>庁内会議をより効果的かつ効率的に運営するため、「三鷹市職員の働き方改革検討チーム」での検討等を踏まえ、「庁内会議の運営に関する基本的なルール」を全庁的に周知し、本格運用に向けた取組を進める。各部において対象となる会議を選定、効果の測定を行うなど、実効性のある取組とする。</p> <p>また、音声認識文字変換ソフトによる議事録作成の効率化や会議資料のデジタル化による Web 会議の実施など、デジタル技術を活用した取組を推進する。</p>	
<p>令和2年度の 取組状況等</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、意思決定、情報共有の質を確保するため、対面と Web を融合した会議を実施したほか、ペーパーレスによる会議を試行するなど、効果的で効率的な会議運営に取り組んだ。</p> <p>音声認識文字変換ソフト（UDトーク）を導入し、市民会議や事務研究会等での議事録作成に役立てた。また、Web 会議システム（ZOOM・Webex）及びそれらのサービスを利用するためのタブレット端末を導入し、事業者や協議会等を Web 会議により実施した。</p>	

<p>9-(6)</p>	<p>快適な職場環境の整備</p>	<p>企画部</p>
<p>概要</p>	<p>限られた庁舎スペースを効率的に活用して働きやすい執務環境を整備するとともに、職員間のコミュニケーションの活性化を図るため、コミュニケーションツールの活用やフリーアドレス制の検討を行う。フリーアドレス制については、一部の執務室において試行し、導入に向けた検証を行う。</p> <p>※フリーアドレス…職場において、職員一人ひとりに固定した席を割り当てず、仕事の状況に応じて、空いている席やオープンスペースを自由に使うオフィス形態</p>	

令和2年度の 取組状況等	職員間のコミュニケーションを円滑にし、業務の効率化を図るため、各部1～2課において、ビジネスチャットを試行運用し、有効性及び効果についての検証を行った。フリーアドレス制については、1課において検証するとともに、他の団体における事例等の情報収集を行った。
-----------------	--

体系10 危機管理能力の向上

10-(1)	主要 職員の危機管理能力の向上	総務部
概要	<p>職員の危機管理能力の向上を目指して、次の取組を行う。</p> <p>① 新人職員を対象とした職員危機管理能力向上研修及び安全安心研修を実施する。研修の実施に当たっては、物理的に離れた職員間の情報共有を可能とする災害情報システムの操作方法の一層の習熟を図る内容とする。</p> <p>② 隔年で実施している災害対策本部運営訓練について、被災者生活再建支援システムの操作習熟を図るなど、実践的な訓練内容を企画し実施する。</p> <p>③ 各部署において災害時をイメージした初動体制の確認又は訓練を実施する。</p>	
令和2年度の 取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、総合水防訓練及び総合防災訓練を中止したことから、安全安心研修の実施を見送ったが、災害時に避難所運営に従事する学校避難所班や避難支援班等の職員が参加した新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設訓練を大沢台小学校で実施し、災害対応力の向上を図った。</p>	

10-(2)	災害時における関係機関との連携の拡充・強化	総務部
概要	<p>被害を最小限に抑えるため、警察、消防等関係機関及び民間企業と災害時応援協定の締結等により、日頃からの備えや災害時の役割分担などについて取り決め、協力体制を構築し、応援協定に基づく各種訓練の実施などを通じて、絶え間ない連携強化を図る。</p> <p>また、被災者支援対策強化の視点から市民の多様なニーズに応えるために更なる災害時応援協定の締結拡充に努める。</p>	
令和2年度の 取組状況等	<p>福祉避難所について、二次避難所としての位置付けだけではなく、施設利用者の受入れを中心とした一次避難所としての福祉避難所の整備に向けて協定の締結を進めた。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、より多くの避難先を確保するため、民間研修施設との協定を締結した。</p>	

10- (3)	災害時における多様な広報媒体による効率的・効果的な情報提供	企画部
概要	<p>災害時に重要な情報を迅速かつ正確に伝えるため、即時性や伝達性に優れ、掲載スペースに制約のないホームページや、即時性や操作性に優れるソーシャルメディアを中心に、防災行政無線、CATV、コミュニティ FM 等の多様な広報媒体の特性を踏まえた、より効率的・効果的な情報提供を行う。</p> <p>平時から広報紙等による災害対策情報の周知を図り、ホームページシステムのインフラ環境の強化に努め、災害時にアクセスが集中した際には、よりアクセスしやすい災害時モードへ速やかに切り替えるとともに、外部サーバー上にキャッシュサイトを表示させることで市のサーバーへのアクセス集中を回避する。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>コロナ禍に見舞われた令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな情報を、ホームページや Twitter、YouTube を最大限活用して配信した。</p> <p>また、「広報みたか」の令和2年5月3日号と7月5日号では災害発生時に有用な各種広報媒体について特集し、周知を図った。</p> <p>なお、サーバーへのアクセス集中による負荷軽減のための Web サーバー等の機器更新は令和元年に実施済みである。</p>	

10- (5)	ICT 事業継続計画の実効的な運用	企画部
概要	<p>平成23年3月に策定した「ICT 事業継続計画」に基づき、情報システムが停止した場合に迅速な復旧を行うことができるよう、リスク対策の実施及び教育・訓練活動等を行う。</p> <p>また、ウィルス感染を想定した実務訓練の実施など適正な運用と見直しにより、市の情報システムの運用における事業の継続性を確保する。</p>	
令和2年度の取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、職員及びシステム保守事業者の参集が困難となる事態を想定した今後の事業継続のあり方の見直しの検討及びモバイルワーク環境の導入を行った。</p>	

10- (7)	被災者支援対策の強化	総務部
概要	<p>災害発生時に被災者支援を実施するにあたり、多様なニーズの中でも特にトイレ対策、電気対策について重点的に取組むこととし、充電環境の整備に特化した取組として、電子機器に対応する蓄電池を整備する。</p>	

令和2年度の 取組状況等	災害時の大規模停電等に備え、避難者や帰宅困難者等のスマートフォン充電などを想定したポータブル蓄電池3台を市本部（元気創造プラザ5階）に配備した。災害時には被災状況に応じて、市本部から蓄電池を必要とする避難所等に配置する。
-----------------	--

体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

11-(2)	地方税財政制度の改善に向けた国・東京都への積極的な要望	企画部
概 要	<p>真の地域主権の実現と、三鷹市の財政基盤の充実を図るため、地方税財政制度全般の改善について、財源を伴った権限の移譲を前提に、東京都市長会などを通じて国に対する要望を継続して行う。</p> <p>特に、社会保障関連経費の増大が市の一般財源を圧迫する中、地方交付税制度を含む経費負担のあり方について、抜本的な改善を要望する。</p> <p>また、法人市民税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、更にはふるさと納税の影響などにより、大幅な減収が続いていることから、地方分権に逆行するような制度設計とならないように、積極的な活動を展開する。さらに、東京都に対しても、都と市町村との関係について、適正な財源配分や財政援助のあり方の要望・意見表明を行う。</p>	
令和2年度の 取組状況等	<p>国に対し、新型コロナウイルス感染症への対応及びポストコロナの新たな社会の確立に向けた財政上の措置について、地方交付税の交付・不交付にかかわらず、十分な措置を講じるとともに、公平性と適正さを確保した真の地域主権の確立と都市財政の充実強化に向けた制度設計を行うことなどを、東京都市長会等を通じて要望した。</p> <p>また、東京都に対し、市町村総合交付金制度の充実強化や区市町村振興基金制度及び地方債制度の充実改善などについて、引き続き要望した。</p>	

11-(5)	主要 システムの標準化・共同化の推進	企画部
概 要	<p>令和3年度に導入を予定している立川市、日野市との3市自治体クラウドについて、以下の取組を進める。</p> <p>① 継続的な業務プロセスの見直しと業務の共通化・標準化を図るとともに、AIやRPA等の新たな技術の活用を前提とした業務改革（BPR）を実施することで、更なる広域化・共同化の推進とシステム運用に係る経費削減を図る。</p> <p>② 住民情報システム以外のシステムにおいても共同のクラウド化を検討し、庁内システムの最適化と経費削減を図る。</p>	

令和2年度の 取組状況等	<p>令和3年11月の稼働に向けて3市で検討を進め、データ移行に必要となる作業等を実施した。業務ごとのワーキングでは、業務プロセスの見直しとシステムの機能要件の精査を行うとともに、AI-OCRやRPAの対象業務について検討を行った。</p> <p>また、国の進めるガバメントクラウドなどの動向について情報収集しながら、今後、更改時期を迎えるシステム等のクラウド化についても検討を行った。</p>
-----------------	---

11-(6)	近隣市との広域連携による観光振興の推進	生活環境部
概 要	<p>東京都市長会の助成金を活用し、武蔵野市・小金井市及び各市の観光協会と連携して「武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト」を立ち上げており、観光を軸とした「市民、事業者、行政等の交流・連携のための仕組みづくり」と3市共通の「地域資源の魅力向上（磨き上げ）」を目的とした事業を実施する。</p>	
令和2年度の 取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を踏まえ、令和3年度においてパイロット事業を実施することに照準を定め、パイロット事業検討会を開催し事業実施に向けた検討を重ねた。</p> <p>また、各種SNSを活用して本プロジェクトの情報発信を実施するとともに、3市及び近隣地域に住んでいる住民を対象として、新型コロナウイルス感染症が観光に関する行動及び意識に及ぼした影響等に関する調査を行い、その結果を分析の上、3市の観光分野における課題認識に努めた。</p>	

体系12 透明で開かれた市政運営の実現

12-(1)	広報紙、ホームページ等による情報提供の更なる充実	企画部
概 要	<p>広報紙やホームページ等の既存の広報媒体による情報発信に加えて、「発信媒体」「対象者」「時機」に応じた民間ソーシャルメディアや地域資源の更なる活用方法を検討し、情報発信の強化に取り組む。</p> <p>また、より多様な言語による頻度と鮮度の高い情報提供を行うため、多言語自動翻訳ソフトを導入し、「広報みたか」を10言語（日本語・英語・中国語〈簡体字〉・中国語〈繁体字〉・ハングル・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語）で電子配信する。</p> <p>なお、翻訳されたテキストは、外国籍市民にも読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントで表示されるとともに、翻訳されたテキストの音声読み上げ機能を実装する。</p>	

令和2年度の 取組状況等	<p>広報紙やホームページ等の既存の広報媒体に加え、民間ソーシャルメディアを積極的に活用した情報発信に取り組んだ。Twitter では令和2年度中に599回ツイートし、2,294人の新たなフォロワーを獲得した。YouTube では令和2年度中に142本の動画を配信し、1,410人の新たなチャンネル登録者を獲得した。</p> <p>また、令和2年4月から多言語自動翻訳ソフトを導入し、「広報みたか」を10言語に翻訳可能な「モバイル版広報みたか」としても電子配信している。翻訳されたテキストはUDフォントで表示し、音声読み上げ機能を実装している。</p>
-----------------	--

12-(3)	主要 新たな行政評価制度の構築	企画部
概 要	<p>持続可能な自治体経営のもと、実効性のある計画行政を推進するため、数量的な行政のスリム化と市民満足度の向上の両立を図りながら、「都市経営」の視点を取り入れ、市が保有するさまざまな資産を活用しまちの価値や魅力を高め、三鷹のまち全体のブランド力を向上させることで、市民や企業から選ばれるまちづくりを進める。企業などで取組んでいる経営評価手法等を調査・研究し、目標や事業の取組状況の分かりやすい表し方等の工夫を含め、新たな行政評価制度を構築する。毎年発行している自治体経営白書について、決算概要との融合など、事業評価のまとめ方や公表の仕方の見直しを図る。</p> <p>職員提案制度や職員表彰制度は、さまざまな施策に職員が参加できる仕組みを構築する。</p>	
令和2年度の 取組状況等	<p>「各部の運営方針と目標」について、施政方針（予算概要）との関連性を強化し、簡素化を図りつつも、単年度の目標指標を明確にした。また、近隣市の総合計画における目標指標の設定状況を分析するなど、今後の市民満足度・意向調査の手法や第5次三鷹市基本計画の策定を見据えた準備を進めた。</p>	

12-(4)	入札制度等の継続的な見直し	総務部
概 要	<p>入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、工事請負契約における分離発注方式の試行など、入札制度等の継続的な見直しを進める。</p> <p>工事請負契約において分離発注方式の活用を図ることにより、市内事業者に対する工事発注量を確保するとともに入札参加機会の拡大等を図る。</p> <p>令和2年度においては、分離発注方式のモデルとなる工事案件を選定の上、当該方式を試行するとともに、その効果等について検証を行う。</p>	

令和2年度の 取組状況等	<p>「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」を制定するとともに、認定申請事業者の調査を行い、令和3年4月1日以降の告示等における競争入札案件の対象となる認定について、対象事業者に通知した。</p> <p>また、工期の平準化を目的とした債務負担行為を設定する「余裕期間制度を活用する工事に係る事務取扱要領」を制定し、対象案件の契約を締結した。</p> <p>分離発注方式による工事請負契約を締結し、その効果等の検証に着手した。</p>
-----------------	--

12-(5)	各種補助金、現金給付制度の適正な運用	企画部
概 要	<p>サンセット方式の導入などにより、各種補助金や現金給付制度の内容や効果が、時代に即しているかを定期的に検証する。</p> <p>① 各種交付金や現金給付等について、補助対象経費を明確化するとともに、サンセット方式の導入などにより、市の施策や社会経済情勢など、時代のニーズを的確に反映したものであるかを定期的に検証する。</p> <p>② 市が単独で支給している給付等については、国や東京都との重複支給等の状況を把握しながら見直しを行うほか、新規補助制度を創出する際は、時限的な制度とするなど、適正な運用を図る。</p> <p>③ 対象団体の収支状況や事業の必要性を検証し、市の施策を補完するものだけに限り補助対象とする。</p>	
令和2年度の 取組状況等	<p>令和3年度予算編成のプロセスを通じて、執行実績等を踏まえた補助金等の減額や予算計上の見送りなどの見直しを実施した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、先行きが見通せない厳しい財政運営が見込まれることから、令和3年度に事務事業の再点検として、サンセット方式への見直しの仕組みを導入することとした。</p>	

体系13 情報環境の最適化

13-(2)	情報セキュリティに対する危機意識の向上	企画部
概 要	<p>標的型攻撃メールをはじめとするサイバー攻撃等に対する職員の情報セキュリティの危機意識の向上を図るため、次の取組を行う。あわせて、情報セキュリティに係るアンケートを定期的実施し、周知度の測定を行うとともに、より効果的な啓発手法を検討する。</p> <p>① 情報セキュリティ研修の実施</p> <p>② 情報セキュリティニュースの定期的な発行</p> <p>③ 情報セキュリティハンドブックによる周知徹底</p>	

令和2年度の 取組状況等	平成30年度から実施した入庁10年次職員向けの研修を引き続き行い、新人職員研修や新任管理職研修の内容の工夫を図りながら、切れ目のない研修体系を実現した。また、情報セキュリティニュースを4回発行するとともに情報セキュリティハンドブックを改定して最新の事故事例などを全庁に周知することで、セキュリティ意識の向上を図った。
-----------------	--

13-(3)	システム環境の最適化に向けた検討	企画部
概要	システムの再構築に当たっては、維持管理費などのランニングコストを考慮するとともに、利便性の高いシステム構築を行う。また、ハードディスク、メモリ及びCPUなどの余剰リソースの洗い出しによる適正化を図り、必要なセキュリティ対策を追加するなど、全体最適化を行う。	
令和2年度の 取組状況等	平成29年度に導入したインターネット系基盤及び平成30年度に導入した庁内システムを稼働させるために必要となる情報基盤の更改に向けて、全体最適化や業務の効率化の向上などを目的としながら、国が進めるクラウドバイデフォルトの方針などに基づきクラウド活用に向けた検討を進めた。	

13-(4)	主要 AI、RPA等の活用による業務効率の向上	企画部
概要	<p>今後の人口減や職員数減を見据え、職員の業務効率化と生産性向上を図るために、AI、RPA等の新たな技術を活用した取組を進める。</p> <p>① AI、RPA等を活用・導入することで業務効率化・作業時間の抑制が期待できる事務の洗い出し・整理を行う。</p> <p>② AI、RPA等に関する情報を収集、最適なツールを選定する。</p> <p>③ AI、RPA等の導入のための職員研修を実施する。</p> <p>④ AI、RPA等の導入による効果（作業時間の削減効果）の検証と適用範囲の拡充を図る。</p>	
令和2年度の 取組状況等	<p>令和元年度に導入したAIチャットボットによるごみ分別に関する問い合わせ対応を継続しつつ、7月に実施された都議選挙の問い合わせ対応及び9～10月に実施した国政調査への問い合わせ対応の2件について対象を拡大し実施した。</p> <p>AI-OCRやRPAの活用については、令和3年11月に予定している自治体クラウドの取組において実施することとして必要となる調査や検討を進めた。</p>	

三鷹市自治体経営白書 2021

～「創造的な自治体経営」を目指して～

令和3（2021）年7月

三鷹市

企画部企画経営課行政評価担当

〒181-8555 東京都三鷹市野崎1-1-1

tel 0422 - 45 - 1151 内線 2150

fax 0422 - 29 - 9279

E-mail : kikaku@city.mitaka.lg.jp

(本誌への、ご意見・ご感想をお寄せください。)

この冊子は庁内で印刷・製本しています。